

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 25 年 6 月

国立大学法人
秋田大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人秋田大学
- ② 所在地
手形キャンパス（本部・教育文化学部・工学資源学部）
秋田県秋田市手形学園町
本道キャンパス（医学部）
秋田県秋田市本道
保戸野キャンパス（教育文化学部附属学校園）
秋田県秋田市保戸野
- ③ 役員の状況
学長名 吉村 昇（平成20年4月1日～平成26年3月31日）
理事数 常勤4名，非常勤1名
監事数 常勤1名，非常勤1名
- ④ 学部等の構成
(学部)
教育文化学部，医学部，工学資源学部
(大学院)
教育学研究科（修士課程），
医学系研究科（修士課程），医学系研究科（博士前期課程），
医学系研究科（博士後期課程），医学系研究科（博士課程），
工学資源学研究科（博士前期課程），工学資源学研究科（博士後期課程）
(附属施設)
附属図書館，附属図書館医学部分館
保健管理センター
教育文化学部：附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，
附属特別支援学校，附属教育実践研究支援センター
医学部：附属病院
工学資源学部：附属鉱業博物館，附属環境資源学研究センター，
附属ものづくり創造工学センター，
附属地域防災力研究センター
(学内共同教育研究施設)
産学連携推進機構，総合情報処理センター，
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，
バイオサイエンス教育・研究センター，
放射性同位元素センター，環境安全センター，
ベンチャーインキュベーションセンター，
国際資源学教育研究センター，地域創生センター，
生体情報研究センター
(センター)
評価センター，教育推進総合センター，
学生支援総合センター，教員免許状更新講習推進センター，
国際交流センター

⑤ 学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）

学生数（留学生数）	5,208人（150）
学部	4,544人（106）
大学院	664人（44）

教育系職員数	664人
事務系等職員数	1,032人

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人秋田大学の中期目標

(前文) 秋田大学の基本的な目標

秋田大学は、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、地域と共に発展し地域と共に歩むという存立の理念を掲げる。この見地から本学は、地域の現実を踏まえた教育研究の場において、優れた人材の育成に努めるとともに、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れることに努める。そのために、他の高等教育機関との連携による柔軟な組織づくりを推進する。

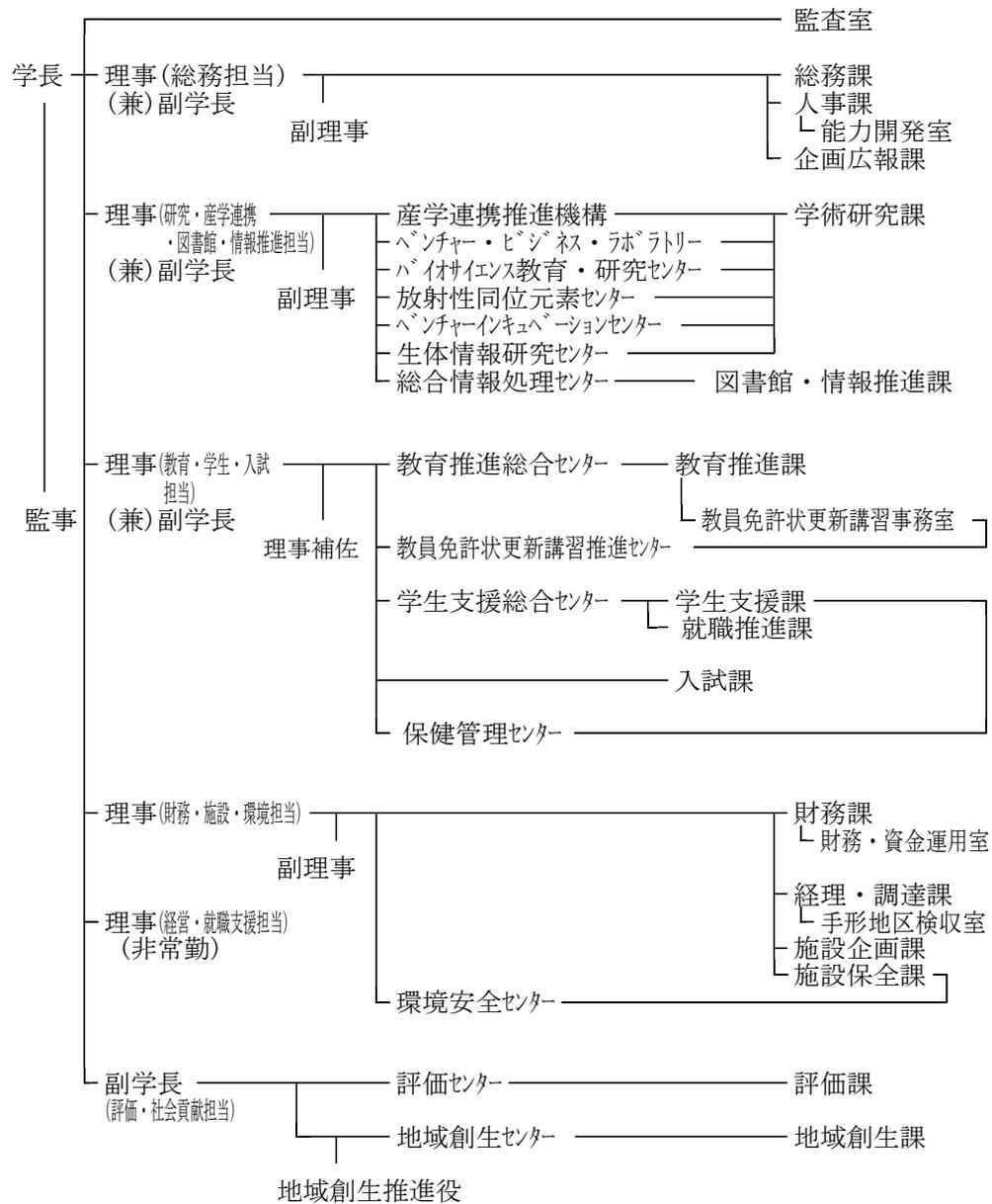
人材育成については、本学を構成する教育文化、医、工学資源の三学部は、それぞれ固有の専門教育によって、さらには諸学諸組織の融合を通じて、地域社会を担う専門的職業人と国際社会に活躍する高度専門職業人及び学術を担う研究者を育成する。このためには、主体性と節度のある社会人となるための充実した教養教育が不可欠である。こうした基本認識に立って、秋田大学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学習者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念と指針に基づいて、活動の基本的な目標を以下に定める。

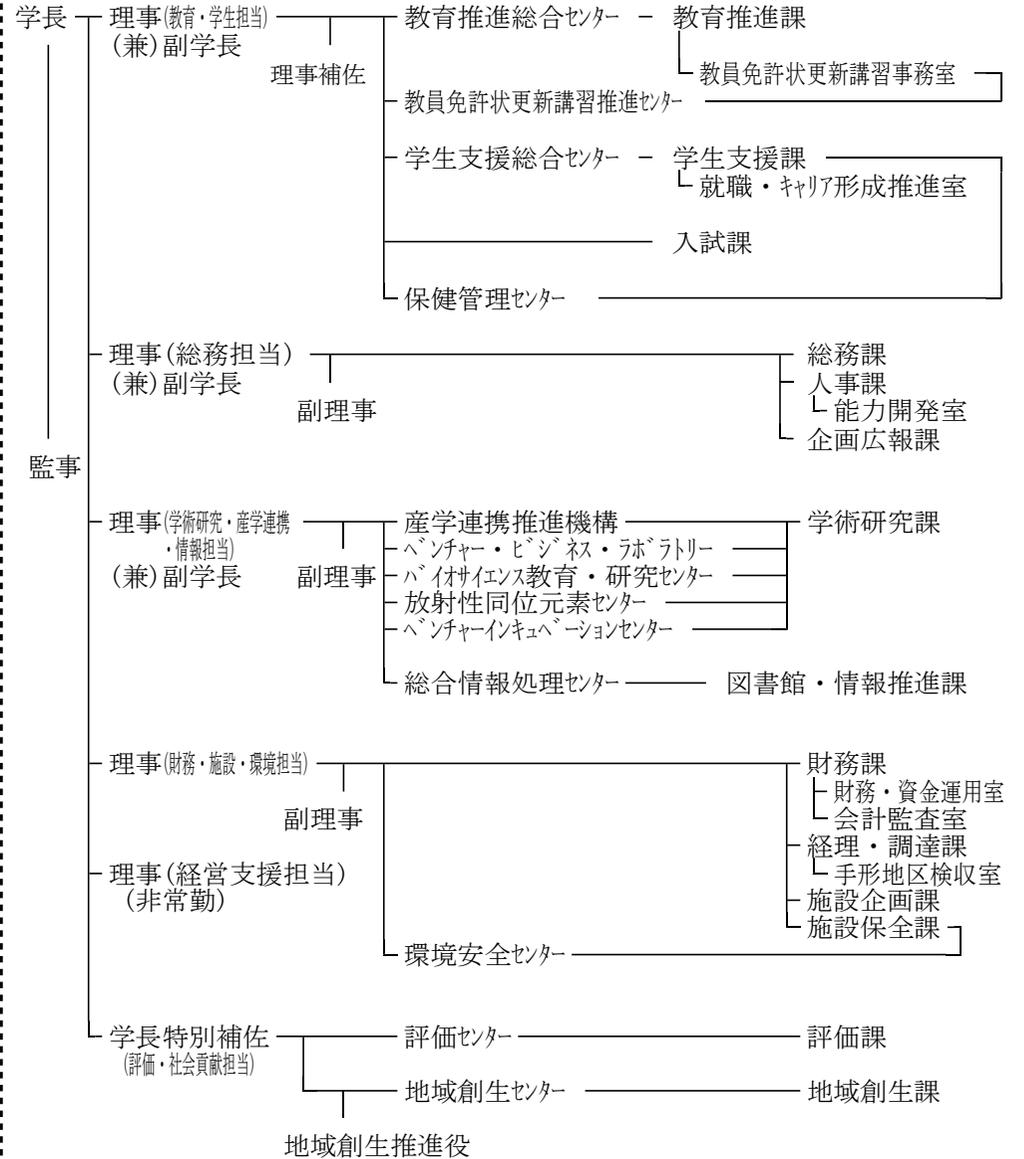
1. 教育においては、その内容と質が国際的に通用する水準を維持するように努め、時代の諸課題に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、地域の現実から人類的諸課題へ視野を拡大させた、特色ある研究活動を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会貢献においては、大学開放事業の推進や医療・福祉の充実、教育・産業振興に参画し、地域の羅針盤としての役割を果たす。
4. 国際化においては、学生教職員の海外留学・派遣を促進し、アジアの国々をはじめとした諸外国の留学生・研究者の受け入れの増加と受け入れ環境の整備に努める。
5. 大学経営においては、学長の指導力を高め、迅速な意思決定の下に、諸資源を効果的に投入することにより、存立基盤を充実させる。

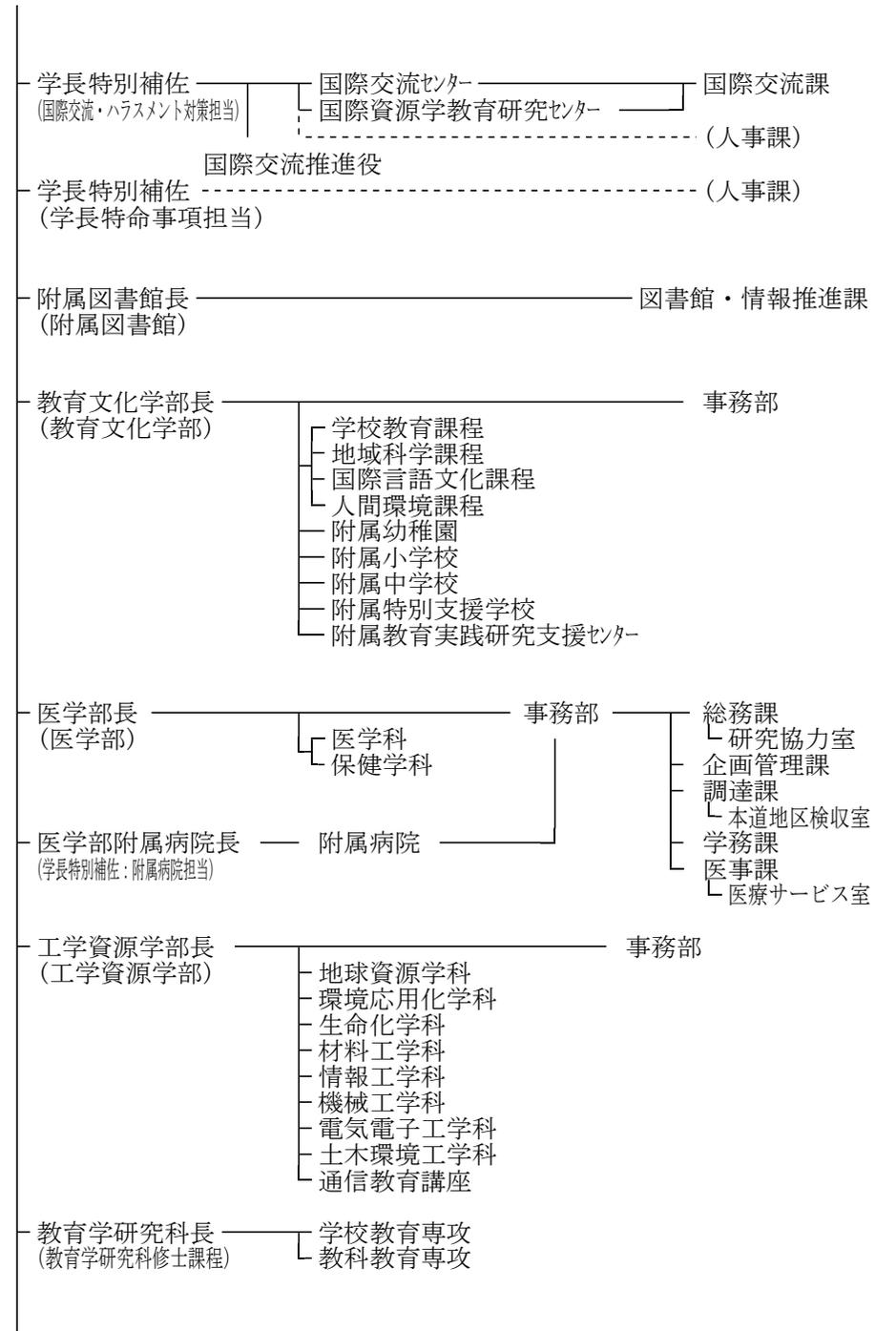
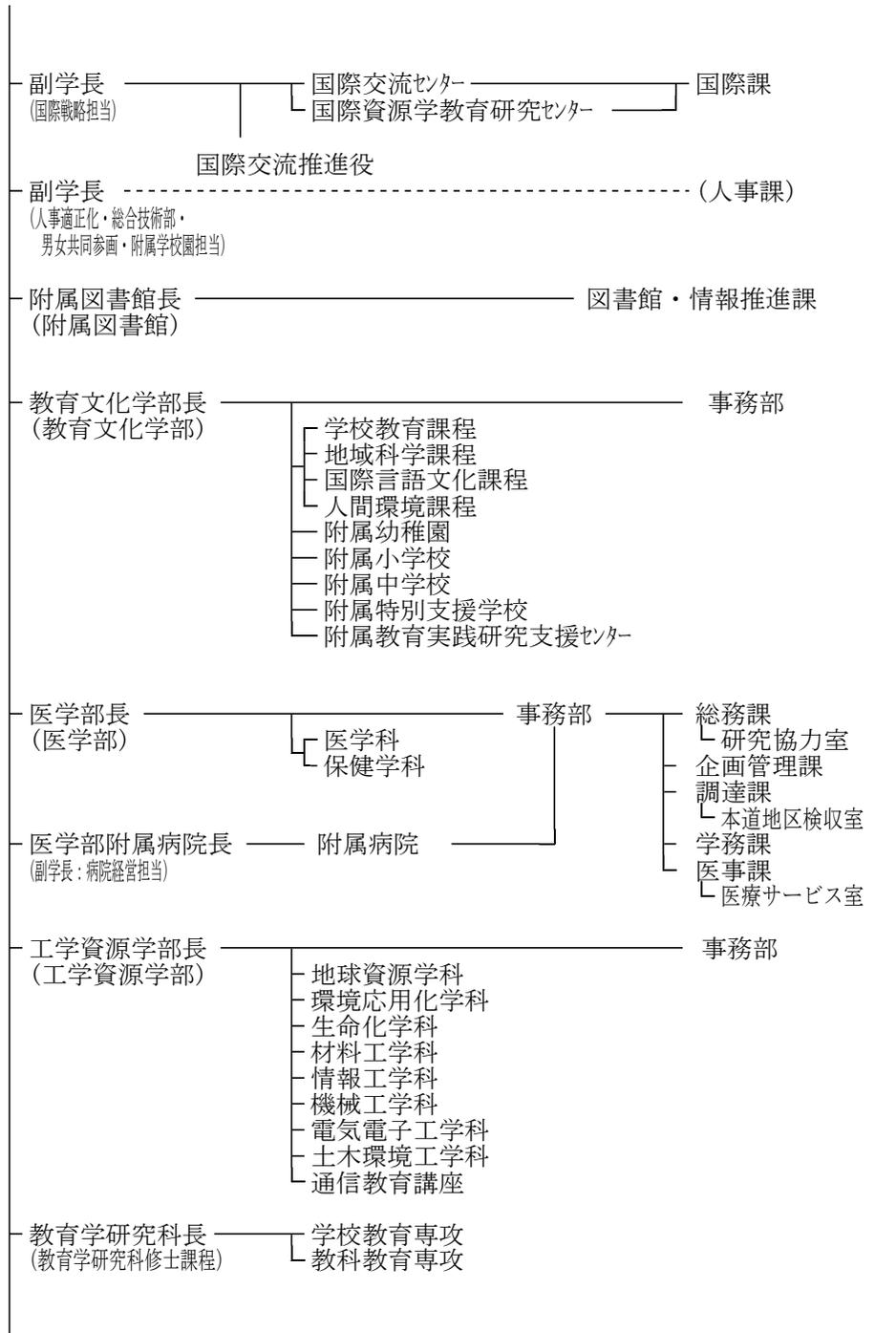
(3) 大学の機構図

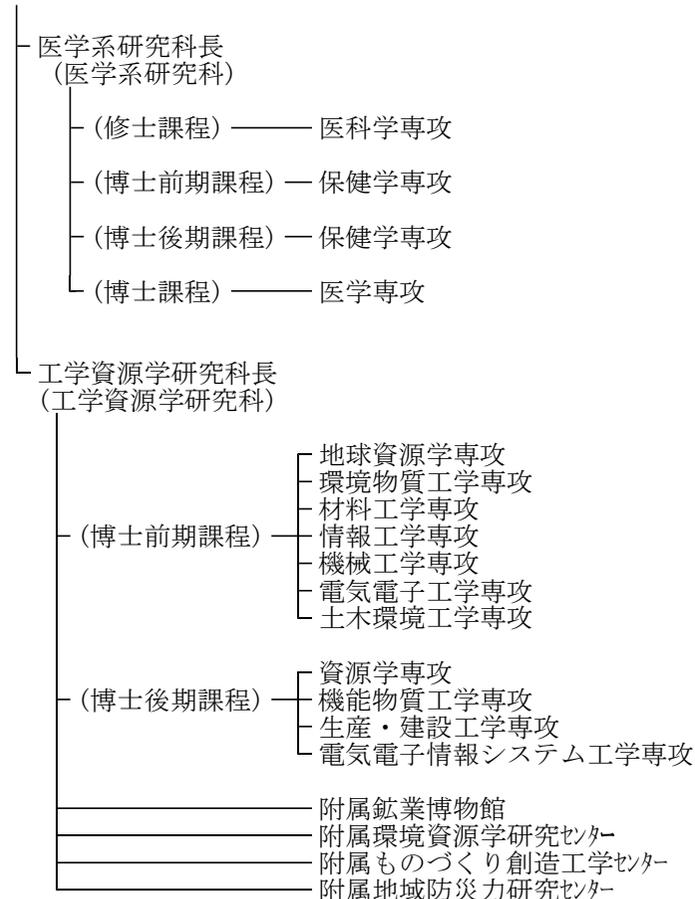
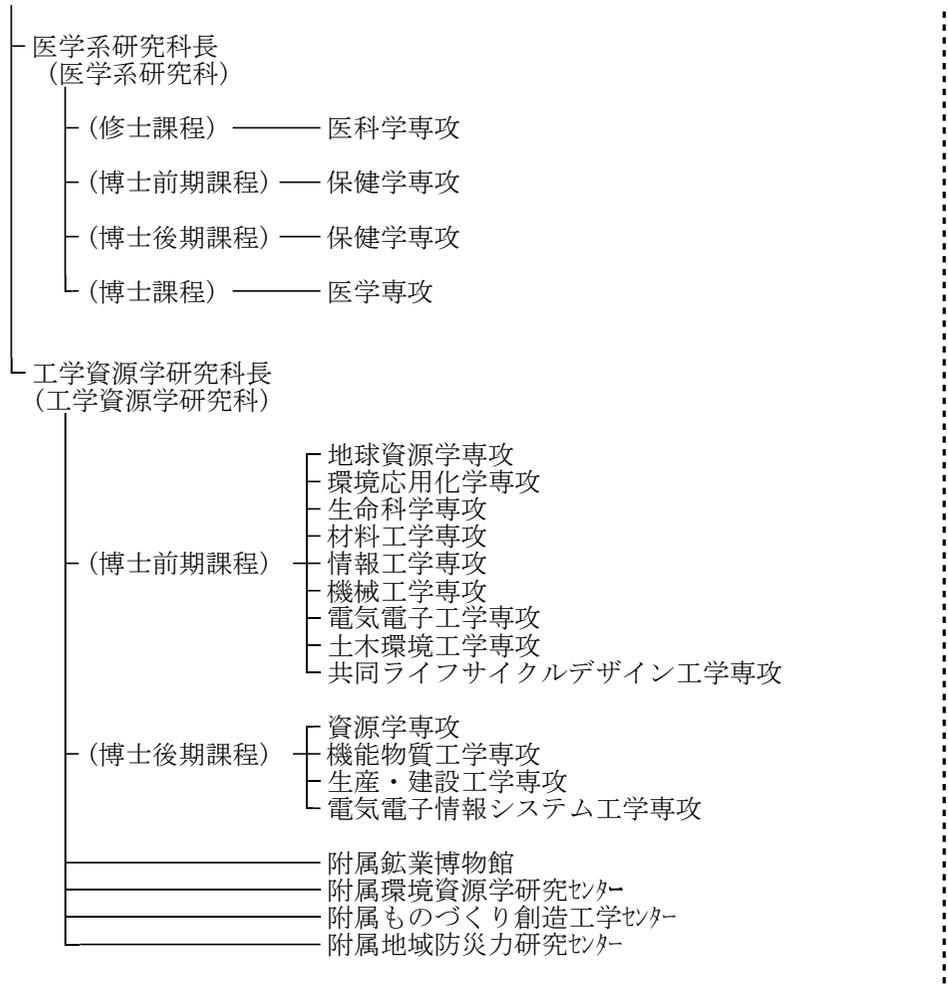
【平成24年度】



【平成23年度】







○ 全体的な状況

平成24年度は、第2期中期目標期間の3年目を迎え、学長の更なるリーダーシップにより大学改革を推進すべく、平成23年度に策定した「国立大学法人秋田大学第2期吉村プラン」(アクションプラン)の実現に向け、各理事、副学長が所掌する「平成24年度秋田大学マニフェスト」を作成し、学生及び教職員の学習・職場環境等の改善を行った。

また、日本を代表する資源学教育拠点形成し、国際資源学部(仮称)を創設するとともに、地域振興の中核拠点として教育文化学部及び工学資源学部の改組を行うため、中期計画を変更した。

以下、平成24事業年度に係る業務の実績について「教育研究等の質の向上の状況」及び「業務運営・財務内容等の状況」の項目に分けて報告する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育に関する質の向上

■新学部設置に関する取組

平成24年度文部科学省国立大学改革強化推進事業に「国際的資源学の世界的教育拠点形成及び次世代型学部運営の体現」が採択された(全国で14件の採択)。本事業は、一世紀超にわたり鉱山学の実績を培った本学に、日本や世界の資源を支える国際的資源学教育拠点を形づくること、また社会に開かれた学部運営体制を整えることを目的とし、資源に関する世界の「ハブ大学」として資源分野における日本の各地域及び世界との交流拠点として貢献していくことを目指している。

■レアメタル等資源ニューフロンティアリーダーの養成

平成24年度文部科学省博士課程教育リーディングプログラム(オンリーワン型)に「レアメタル等資源フロンティアリーダー養成プログラム」が採択された。本プログラムは、レアメタル・レアアース問題や資源開発競争の激化など21世紀の資源分野の課題解決のための世界最高水準の資源学教育拠点の構築により、国際的視野と独創性豊かな考察力、資源の専門性と応用力、資源リテラシー等を身に付けたグローバルな「資源ニューフロンティアリーダー」の育成を目的とする。具体的には、工学資源学研究科に博士課程(5年一貫教育)「資源ニューフロンティア特別教育コース」を新設し、資源から素材分野に至る総合的な専門知識・応用力に加え、国際的な視野と独創性豊かな考察力、実践力、資源リテラシー、英語力、マネジメント能力、課題解決力、異文化理解力、政策立案能力等を身に付けた人材を育成する。

■英語力向上等の取組

学生の英語自主学習のための「The ALL Rooms (Autonomous Language Learning Rooms)」を、本年度、学生の自主的運営を推進するために、学生コーディネーターを採用し積極的に関与させた。さらに、メンバーズカードの発行や教材の追加などを行った他、ホームページ等により当該自主学習室利用促進の広報活動を行った。

■高大接続教育に係る取組

平成25年3月に、初年次学生の基礎学力向上や学習意欲の喚起を目的とした、物理、化学、生物、数学、情報、英語の高大接続テキスト(数学と情報は試行版)を、秋田県内の高校教員と協働して作成した。

物理、化学、生物、英語のテキストについては、平成23年度に作成した試行版に、テキスト試行授業(物理)や、授業でのサブテキストとしての活用(化学、英語)による検証を加え完成させた。なお、数学、情報については、平成25年度の完成を予定している。また、物理、生物、数学のテキストは、理科実践研修や大学模擬講義等、高校生を対象とした授業でも活用された。

平成22～24年度の「高大接続教育の実践的プロジェクト」の活動報告書を作成し、県教育庁、県内の各高校等に配布し、情報共有・連携に努めた。
高校での履修状況、大学志望理由、大学生活への不安や将来の展望などを把握するために、平成24年度入学者を対象に新入生アンケート調査を実施し、その結果のダイジェスト版を学内教職員に配布して、教育推進や学生支援の充実に活用している。

■次世代地域活性化リーダーの養成

本学と東北公益文科大学との連携協定に基づき、「次世代地域活性化リーダー養成プログラム『きたまえ塾』」を2月14日、15日に横手市増田町で実施した。同プログラムは、地域の諸課題について、フィールドワークとグループワークを組み合わせたワークショップを通して課題の解決法を探ることを中心に据え、この体験と各界のリーダーからの講演を聴くことにより、将来リーダーとして地域を牽引する心構えを醸成することを趣旨に実施した。両大学から計16名が参加し、2日間活発な調査・討議が行われ、成果発表では各グループから地域活性化に繋がるアイデアが提言された。

■就職・キャリア形成支援の取組

平成24年度に設置した就職推進課が中心となり、就職活動を行う学生を対象に、応募書類の添削指導や面接対策指導に重点を置いて個別指導を強化した他、東北地区国立大学及び県内大学と連携し、秋田県出身学生等の参加を呼びかけ、既卒者も含めた合同就職説明会と秋田大学ジョブフェア(企業合同説明会)を開催した。
平成24年度に文部科学省から「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の採択を受け、キャリア教育の充実に重点を置いた各種活動に取り組んでいる。キャリア教育の必要性及び、これからの大学教育のあり方について考え、情報共有することを目的に、秋田大学キャリア教育FDシンポジウム「今、なぜキャリア教育なのか」を開催した。

■学生支援、学生による取組

<東日本大震災への対応、支援等>

東日本大震災の被災学生支援のため、国からの復興免除枠の他に大学独自の予算を確保し、入学料・授業料免除を行った。
平成23年度の大潟村の篤志農家からの寄附金を原資として、被災学生へ震災地域修学生支援金(入学準備金(10万円)、居住費等生活支援金(上限10万円)、就職活動支援金(上限5万円))の給付を行った。
東日本大震災の被災地復興支援を目的として、平成23年度に秋田大学の学生が集まって秋田大学復興支援団体(AKITAID)を立ち上げて支援活動を行っており、今年度は次のような活動を行った。

なお、支援活動にあたっては、バス借上げ料、宿泊費等の経済的援助を行っている。

第1回：11月10日に仙台市若林区での瓦礫処理のボランティア(AKITAID 20名、一般学生12名が参加)。

- ・第2回：11月23日・24日に1泊で仙台市若林区での瓦礫処理のボランティアと、大震災を忘れないために被災地（宮城県気仙沼市、岩手県陸前高田市）を視察（AKITAID10名、一般学生19名が参加）。
- ・第3回：12月22日に気仙沼市のムザファー英会話教室を会場にクリスマスイベントを行った。これは、第1～2回の瓦礫処理の活動とは異なり、お世話になっている気仙沼の方々に対してクリスマスイベントを行い、楽しんでもらうことを目的に企画したものである（AKITAID20名、一般学生20名が参加）。

・県内3大学でそれぞれ組織されている学生の復興支援団体（秋田大学：AKITAID、秋田県立大学：up←A、国際教養大学：AIU Supporter）で組織する「秋田学生復興支援ネットワーク（SSN）」の活動報告会が平成25年1月19日に秋田拠点センターアルヴェで行われた。同ネットワークは震災から時間が経過するにつれ、被災地支援のあり方も物質的支援から心的・間接的支援へと変化する中、支援の形を見いだしながら持続的な活動を展開しており、報告会では、本学地域創生センター地域防災部門所属教員による防災や減災についての講演も行われた。

※その他の支援については「2. 業務運営・財務内容等の状況（全体的な状況：10頁）」に記載

<秋田大学教育研究支援基金>

- ・成績優秀者への学業奨励金の給付など、主に学生への支援事業を行う教育研究支援基金の財源確保について、ホームページ、大学広報誌アプリレ等で寄附の呼びかけをするとともに企業等への寄附依頼を行った。

<設備環境等整備>

- ・授業や学生の自習利用のためPC実習室を提供している総合情報処理センターでは、平成24年10月からPC実習室の1室を24時間利用可能とした他、医学系研究科では、授業時間終了後、基礎講義棟第1講義室を0時まで、実習棟チュートリアル室、本道PC実習室を21時までで学生に開放、学生の学習環境の充実を図った。
- ・学生寮（手形寮、本道寮及び西谷地寮）に監視カメラを増設し、防犯対策を強化した。

<学生自主プロジェクトへの支援>

- ・工学資源学研究所附属ものづくり創造工学センターでは、学生のものづくり教育支援活動の一環として本年度も学生の自主プロジェクトを公募し、昨年度に引き続き採用された8種類のプロジェクトに加え、新たに3つのプロジェクトを採択し、実施場所、工作機械や道具、事業費等の活動支援を行った。

その中の一つ「秋田まるごと！GABAへらプロジェクト」では、本学が特許を持つ米ぬか由来の酵素でギャバ（血圧抑制作用を持つ）を生成する技術を使い、大学オリジナルのアイスを開発した。秋田の地域活性化につなげようと、食材には、本県の伝統的な調味料のしょうつつるを使用、オープンキャンパスや種苗交換会をはじめ様々な地域イベントで試食会等の活動を積極的に行い、商品化を目指し取り組んでいる。

また「秋田大学学生宇宙プロジェクト」は、自作ハイブリッドロケットエンジンによるロケット打上実験に成功、低融点熱可塑性樹脂を燃料に用いたハイブリッドロケットの打ち上げ実験としては世界初となる。

オープンキャンパスにおいて、これらのプロジェクトの展示説明会を行った他、平成25年3月1日に成果報告会を開催し、学内外へ情報発信した。

■各学部・研究科の状況

<教育文化学部・教育学研究科>

- ・シンポジウム「秋田における教員養成・研修プログラムの連携・統合」を平成

24年9月22日に開催した。シンポジウムでは、8月下旬に中央教育審議会から出された答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」の情報提供や「現職教員の参画による教員養成・研修の高度化」をテーマとしたパネルディスカッションを行い、教員養成・研修のあり方等について検討を行った。

- ・特別支援学校において、今後3年間を見据え、附属学校のあり方・地域ニーズへの対応を踏まえた附属特別支援学校教育プランを作成した。
- ・秋田大学教員養成機能充実プロジェクト推進フォーラム「大学と教育委員会の連携による高度な養成システムの構築」を平成25年2月15日に開催した。秋田県教育委員会、秋田県総合教育センター関係者を含む140名が参加し、教育実習を始めとする実践的な科目についての検討を行った。
- ・研究科科目「授業実践研究」において、大学院生が附属学校園の公開研究協議会に参加した。

<医学部・医学系研究科>

- ・「次世代がん治療推進専門家養成プラン」（文部科学省：平成24年度がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン）の採択を受け、平成24年度に大学院医学系研究科医学専攻「地域がん包括医療学講座」を設置した。本講座では、地域の医療現場における大学院生教育のためのオン・ザ・ジョブ・トレーニングや、地域医療機関に勤務する医師への生涯教育のためのウェブ教育を行うなど、秋田大学の教育的・社会的資産を活用した県内の医療人の育成に努めていく。
- ・専門教育科目（講義）で実施している学生による授業評価を基とした表彰制度「秋田大学医学部医学科教育賞」を、平成24年度から臨床実習科目にも「秋田大学医学部医学科臨床実習教育賞」として新設した。本制度は、最優秀教育賞、優秀教育賞、優良教育賞の3賞を設け研究助成金を支援することとしており、教員の教育内容・方法及び教育技術の向上を図り、より優れた教育を推進していく。
- ・総合地域医療推進学講座（寄附講座）の主催による全国シンポジウム「日本の国情・2次医療圏の実情を熟考して、理想的医師・医療者育成教育の展開を考える2012」を11月17日に開催した。文部科学省高等教育局医学教育課長の基調講演の他、約20名の講師が医学教育・医療者育成教育に関する講演を行った。全国から医療従事者、医療行政関係者、約200名が参加した。
- ・平成22年度に「がん看護専門看護師（CNS）コース」を大学院医学系研究科保健学専攻博士前期課程に設置し、高度な専門知識と実践力でがん患者・家族のQOL（Quality Of Life）の向上や、がん看護の質向上に貢献できる人材の育成に努めてきており、平成24年度に最初の修了生を輩出した。

<工学資源学部・工学資源学研究所>

- ・文部科学省の平成23年度理数学生育成支援事業「独創的発想に富む科学者育成プログラム—出る杭を伸ばすヘリックスプロジェクト—」の一環として「七人の侍による記念講演会」を平成24年10月24日に開催した。生命科学分野において日本を代表する最先端の科学者7名による講演を行い、約150名が参加した。
- ・平成20年度の文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」に採択された「あきたアーバンマイン技術者養成プログラム」では、5年間にわたる事業で総勢75名の修了生（アーバンマイン開発マイスター）を輩出した。平成25年度からは、これまでのアカデミー事業で培われた教育プログラムを引き継ぎ、本学履修証明プログラムによる「あきたアーバンマイン開発マイスター養成コース」を大学院工学資源学研究所に設置し、引き続き地域再生のための人材を養成するとともに、社会人の学び直しの場として実施することとした。

研究に関する質の向上**■生体情報研究センターの設置と活動**

・秋田大学と群馬大学が連携して取り組んだグローバルCOEプログラムの生命科学領域における研究成果を発展させるための秋田大学側の中心組織として、また秋田大学の重点的研究の一つである生命科学の先端的な研究を行う組織として、平成24年4月1日に生体情報研究センターを設置した。センターには、専任教員として准教授1名、助教1名が配置され、生命科学に関する研究を推進している。平成24年8月30日には生体情報研究センター設置記念講演会と式典、31日には「グローバルCOEプログラム『生体調節シグナルの統合的研究』（群馬大学・秋田大学連携）のさらなる展開」をテーマとしたシンポジウムを開催した。

■産学官連携活動の推進

・企業関係者、研究者、行政関係者、金融関係者、学生及び産学連携関係者等の方々が自由に集いヒントを得て、切磋琢磨する交流の場及び大学等の研究活動の内容や成果を一般市民へ分かりやすく説明する対話の場として、「産学イブニング・サロンあきた (SESSA)」を立ち上げた。本サロンでは、①新しいシーズの発掘や異分野連携に向けた「知の道場」、②秋田発新技術・新産業の創出に向けた外部資金獲得のための「アライアンス」、③秋田県の産学官金に従事するメンバーの「集う場」の3つを目的に、毎回、分野に関わらず、興味深い研究を行っている研究者に発表のテーマを依頼、発表後は意見交換の時間を設け、当該研究を共同研究にする方法の有無、県内企業等でのチームアップ可能性の有無等を参加者一体で話し合っている。本サロンは平成24年4月から原則月1回開催（年12回）し、延べ360名が参加した。回を増す毎に、新しい参加者も増え、学内外に浸透してきており、今後も継続して開催していく。

・県内企業・大学・金融・行政を繋ぐ「秋田産学官ネットワーク」の活動を通じて、人材育成や技術強化を図り技術開発支援を行うことを目的として、秋田県からコーディネーター等4名を受け入れ、連携の強化を図った。

・秋田県の地域資源である珪藻土を使用して、北秋田市、北秋田WATOOGA協同組合、秋田大学で共同開発した「ひんやりだまタオル」を改良、「ひんやりビーズ」として販売を開始した。また、間引きスイカの有効活用について、横手市と共同研究を行ってきた結果、200g以下の未成熟な「赤ちゃんスイカ」に血圧を抑制する成分が多く含まれることがわかり、特許出願、商品開発を進めている。

■外部資金等獲得に係る取組

・科研費の採択額が平成24年度初めて5億円を突破した。その要因として、科研費不採択者支援事業、採択者へのアンケートの実施、研究計画調書の作成支援、科研費説明会の開催等が挙げられる。特に、科研費不採択者支援事業は、従来の再申請支援型に加え、挑戦症例型を新設のうえ実施した。

・JST復興促進プログラム (A-STEP) 探索タイプの申請書作成の支援を行い、20件が採択された (採択数全国第3位)。

■北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト (弘前大学、岩手大学、秋田大学)

・平成24年度は10件の応募の中から、次の3件の連携推進研究プロジェクトを採択した。

1. 「光駆動イオンチャンネルを用いた網膜変性保護とその作用機序」
(4,400千円/2年間)
2. 「タンパク質の翻訳・高次構造形成・機能制御機能の解析」
(6,500千円/2年間)
3. 「テラヘルツ波による植物・土壌中の氷晶成長の可視化とメカニズムの解明」
(4,100千円/2年間)

・平成23年度に終了した2件の連携推進研究プロジェクトの「成果報告会」を平成24年11月30日に開催し、評価書を作成した。

・課題別 (研究) 専門委員会において、これまでの連携推進研究プロジェクトの外部資金獲得状況や同プロジェクトの在り方について調査・検討を行い、成果が見えるような新たな募集区分等を設定した平成25年度募集要項を作成した。

■各学部・研究科の状況**<教育文化学部・教育学研究科>**

・「秋田学・白神学」の発展的な構築に向けて、広域的な連携活動を展開するため、9月に第1回学部構成員情報交換会を開催、地域連携を意識した研究活動と情報交換を学部構成員に呼びかけることを確認し、1月の第2回学部構成員情報交換会では、地域連携を意識した研究活動と情報交換を学部構成員に呼びかけるとともに、秋田学・白神学研究運営委員会において研究運営計画を立案した。

<医学部・医学系研究科>

・医学、生命科学に関わる基礎研究を推進するため、「次世代医学研究推進プロジェクト (研究科長奨励研究)」の募集を行った。採択されたプロジェクトには研究費を支援し研究の推進を図った (11件/計10,000千円)。

・医学系研究科の教授らが、DHA由来の化学物質がインフルエンザウイルスの増殖を抑制することを、世界で初めて発見し、米科学誌セル電子版 (Cell 153, 112-125, Mar. 28, 2013) に掲載された。実用化に向け、今後製薬会社等と連携し研究を推進していく。

<工学資源学部・工学資源学研究科>

・文部科学省平成24年度「大学発新産業創出拠点プロジェクト (プロジェクト支援型)」における実施機関に採択された (第3サイクル審査分)。本プロジェクトは、大学・独立行政法人等が、事業プロモーターのプロジェクトマネジメントのもと、研究開発費及び事業化支援経費を活用して、グローバル市場を視野に入れた研究開発プロジェクトを推進し、3年を目途に、民間資金を活用しながらベンチャー企業の設立及び概念実証等を目指すもので、本プロジェクトでは紫外線を吸収し可視発光する紫外可視光変換材料の開発、量産化を通じて、紫外線遮蔽効果の高い安全な化粧品原料を提供するビジネス展開を目指す。

社会貢献に関する質の向上**■地域創生センターの活動**

・自治体等と連携協定を締結し、地域の活性化、地場産業の発掘等の連携事業を行っている。また、町づくりに関する受託研究の他、地域防災・減災研究に関する受託研究等も行っている。

・国立大学協会との共催事業である「防災・日本再生シンポジウム」を平成24年10月30日に大仙市で開催し、被災地の現状と復興の現状に対する理解を深め、学術的・科学的根拠に基づく、地域における「防災人」育成及び防災意識の向上を図った。

・県内各自自治体において、防災に関する講演会、自治体への指導助言等 (47回) を行うとともに、県からの依頼により、県内の小中学校、高校等において、防災教育に関する指導 (30校) を行った。

・県内中学生等の大学訪問を受け入れ総合学習 (職場体験、大学施設見学等) への協力・指導を行った。

■横手分校と北秋田分校の取組

- ・本学では、地域全体をフィールドとして捉え多様な活動を展開する場として、県南地域と県北地域に活動拠点（「分校」と位置付け）を置き、地域と大学とを結ぶ連携活動に取り組んでいる。県南の横手分校、県北の北秋田分校の平成24年度の運営方針・事業等について、各自自治体と協議し、更なる地域活性化のため次の事業を展開した。

<横手分校>

- ・将来教職を目指す本学の学生（4名）及び高校生（横手・湯沢市内の5校・16名）による実習授業「大学生・高校生教職体験プログラム『教育ミニミニ実習』」を、横手市内の中学校において計5日間にわたり実施した。本プログラムは、教育実習を通して自己の適性や課題を把握し、学びのモチベーションを高めることを目的とし、横手分校が企画したものである。高・中連携による高校生の教育実習は全国的にも珍しく、学習会等における各教科指導の補助的活動、部活動への参加、中学生及び保護者との懇談、実習授業の他、横手市南民生児童委員協議会や保護者の協力により、教育実習でも体験することのない保護者懇談会を実施した。

<北秋田分校>

- ・古くから地域で親しまれてきた「バター餅」は、現在新たな特産品として全国的にも話題になっており、そのルーツや人気の秘密を探りながら研究活動や体験学習を行おうと、北秋田分校と地元の秋田北鷹高校、北秋田市教育委員会が連携し平成24年6月23日に「秋田北鷹-BM（ビーエム）プロジェクト」を立ち上げ、今後の商品開発に向けた取り組みをスタートさせた。

■自治体や他教育機関との連携による活動

- ・平成24年11月20日に湯沢市と連携協定を締結し、ジオパーク構想の推進や山間部が多い同市に応じた防災・減災対策について学術研究機関として連携・協力を図る他、学生力の活用による地域振興を協働で進めていくこととした。本学と県内自治体との協定締結は13件目となる。
- ・秋田大学、秋田県、能代市等が組織する能代宇宙イベント協議会の主催で平成24年8月に第8回能代宇宙イベントを開催した。日本全国から400人を超える大学生や高校生が参加し、缶サット競技、火薬を使わないハイブリッドロケットの打ち上げを行った。一般公開日には、小学生の水ロケット競技会やモデルロケット打ち上げ体験教室などが開かれた他、地元のそばを食べ比べる「ふるさとそば祭り」も同時開催される等、会場は老若男女3,000人を超す参加者で賑わった。同イベントは、秋田県、能代市及び地元の方々との協力して、宇宙教育の普及と宇宙開発を支える人的資源を育成するとともに、航空宇宙技術の交流を通じ、地域の活性化を目指し今後も継続して開催していく。
- ・教育文化学部では、県内自治体等との連携・協力による地域教育への貢献や研究成果の地域社会への還元を目指し、卒業論文及び修士論文のテーマを公募している。平成24年度は大仙市から「地域資源を生かした観光振興」について応募があり、学生が卒業研究として取り組んだ。成果報告会では学生ならではの視点で大仙市の地域資源や観光振興を提案した。

■「地域に開かれた大学」の推進

- ・本学総合技術部職員の専門知識や高度な技に触れ、科学や理工系への興味を持ってもらおうと、小学生や地域の方々を対象にした体験型の企画「わくわくエンジンジョイサイエンス」を平成25年2月に大仙市で開催した。参加者は技術系職員の指導を受けて、秋田大学で行われている実験や実習技術を楽しみながら体験した（参加者約250名）。

- ・医学系研究科の事業として平成19年度から計15回開催してきたメディカルサイエンスカフェを平成24年度から教育文化学部と連携し、新たな視点で医学を捉える「メディカルサイエンスカフェネクスト」として開催した。地域と密着した形で、市民から健康について考えてもらう交流の場として、第1回は横手分校主催（参加者111名）で、第2回は北秋田分校主催（参加者約190名）で行われた。
- ・ベンチャーインキュベーションセンターにおいて、最新の装置を使いながら中高生を対象とした「あきたサイエンスクラブ科学講座」（秋田県委託事業）を開催した。
- ・インフォメーションセンターにおいて、憩いのコンサート、天文サイエンスカフェ、アクティブレンジャー写真展、ブータン展等を開催した他、鉱業博物館の協力を得て鉱山専門学校の写真、スケッチ等の資料を常設展示するなど、本学の活動を地域に向けて発信した。

■国際化に関する質の向上

■『国際資源学』の教育研究活動の展開

- ・レアアースなどの世界有数の資源保有国であるモンゴルの大学との連携を重視し、秋田大学としては初の海外事務所をモンゴルの首都ウランバートルにあるモンゴル科学技術大学内に開設した。日本への留学や研修を希望するモンゴルの学生、大学院生への秋田大学に関する広報活動を行うことは勿論、同事務所を拠点に、特に資源学教育及び研究体制整備への協力等を通じて資源大国モンゴルの地質調査・資源探査が飛躍的に進むことを目指している。
- ・国際資源学教育研究センターでは、モンゴル、ボツワナ、カザフスタンの3カ国の協定校から計9名の研修生を受け入れ、「持続可能な国際資源学SSプログラム」（平成24年10月15日～11月9日までの4週間）を実施した。同プログラムでは、平成23年度と同様、資源学全般にわたる講義に続いて、秋田・岩手地域にある関連機関の協力の下、2泊3日の日程で資源関連施設の実地見学が行われ、第3週目以降はそれぞれ個別のプロジェクト研究を行い、研究成果を発表した。高度な資源人材の教育や資源学研究の推進を図る同プログラムを基点とし、参加した研修生が母国で活躍することにより、今後秋田大学とそれぞれの国とのネットワークがより密になっていくことが期待される。

■外国人留学生の受け入れ促進

- ・平成24年10月に中期計画に掲げる「留学生200人」の受け入れを達成（平成24年10月1日現在、211人）した。
- ・留学生宿舎の老朽設備の更新、環境整備を本学の戦略的経費である年度計画推進経費で行うとともに、秋田大学生協とマンションの借上げ契約を結び、留学生のための宿舎を確保した。
- ・「留学生とランチ」を定期的に開催し、留学生と日本人学生との交流を促進した他、「留学生と附属中学生とのランチ」も開催し、相互交流に努めた。
- ・外国人留学生・研究員が安全かつ充実した生活が送れるよう、保険、健康管理、自然災害等への対応をまとめた「秋田大学外国人留学生安全管理ガイドブック（Safety Management Guide Book for Akita University International Students）」を作成した。

■学術交流等の推進

- ・秋田大学学生海外短期研修支援事業を実施、各部局等から推薦のあった海外短期研修（2週間から1ヶ月程度）に対し、参加学生に経済的支援を行った。本事業により、チュラロンコン大学（タイ）へ1名、ケニヤッタ大学（ケニア）へ5名、ビクトリア大学英語センター（カナダ）へ5名、カレル大学（チェコ）へ4名を派遣しており、専門分野に関する高度な知識の獲得及び国際社会に通用する語学能力の向上を目指している。

- ・国際交流事業において、学生及び教職員が海外に派遣される際に生じる生命及び財産の安全を脅かす危機的事象に、迅速かつ的確に対処するための措置、具体的な事象への対応策等を掲載した「国際交流活動における安全管理・対応マニュアル」及び「秋田大学海外渡航者安全管理ガイドブック」を作成した。

■国際連携協力

- ・フライベルク工科大学（ドイツ）、王立ブータン大学（ブータン）、バンドン工科大学（インドネシア）、フィリピン大学（フィリピン）、チュラロンコン大学（タイ）、北華大学（中国）と全学協定を締結し、大学間協定は21カ国・地域43大学となった。
- ・国王が学長を務める王立ブータン大学と日本の大学としては初めて国際交流協定を締結（平成24年6月14日）した。11月8日にはブータンの教員3名を招き「ブータンに学ぶ『幸福学』」を題したシンポジウムを開催（一般市民を含む約100人が参加）した。また、シンポジウムに合わせ、本学インフォメーションセンターでブータン展を開催し、ブータンの写真やパネルの他、民族衣装や仏具などブータン独自の品を展示した。また、2月には医学系研究科保健学専攻の教員2名を同国へ派遣、保健学分野の講義を行うなど、両大学の交流は着実に走り始めている。

附属病院の取組

（教育・研究面）

- ・平成24年3月に開設したシミュレーション教育センターにおいて、シミュレーション教育指導者セミナーや超音波検査講習会を実施し、県内の医療従事者、初期研修医・後期研修医の指導育成に努めた。また、将来医師になることを希望する高校生を対象に、手術機器を使用したインターンシップを実施した。
- ・秋田県と共同で、修学資金貸与を受けた医学生、研修医や医師のキャリアアップ形成のための支援を行うとともに、広く県内への医師の定着、増加に向けた活動を実施することを目的として、平成25年4月から「医師総合支援センター」を設置することを決定した（特任教員2名、事務職員3名を4月から配置）。
- ・秋田県の周産期医療事情（広い地域に少数の分娩事例が散在、施設の集約化が困難、学ぶ機会が少ない等）に即した周産期総合医を育成するシステムとして地域周産期総合医育成プロジェクトを開始した。本プロジェクトはインターネット及びシミュレーション教育センター内のテレビ会議支援システムを利用し、県内8病院との周産期症例ネットカンファランスを行うことで、地域の周産期事情が加味された周産期医療の研修を効率よく行うことができる。地域に必要な知識、技術を携えた新しい総合医の姿を創造していくことが期待されている。

（診療面）

- ・県からの支援を受け、県内で初めてとなる、内視鏡手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を10月に導入し低侵襲医療の充実を図った（平成25年3月末までの手術件数は12件）。
- ・平成25年3月に国立大学病院としては全国初となる在宅医療の専門外来を開設した。在宅専門の医療機関と連携し、患者さんが自宅で治療を受ける在宅医療を推進している。
- ・腎移植等の先端医療を実施するとともに、慢性腎不全の予防、腎代替療法及び腎移植の普及啓発を目的とし、平成25年4月から「腎疾患先端医療センター」を設置することを決定した。

（運営面）

- ・病院長による院内巡視を8月から開始した（原則として毎月第1、第3水曜日）。

- ・病院長ほか、看護部長、事務部長等が、各病棟、中央診療施設等、事務部を巡視し院内の現状を把握することで、医療サービス、環境整備、安全面等における改善に努めている。
- ・病院執行部体制の整備・充実を図るため、看護部長を多職種協働、療養環境、患者サービスを担当する副病院長に登用した。また、事務部長を、業務改善、渉外担当の病院長補佐とし、病院経営の改善に取り組んでいる。
- ・「がんとともに生きるための知恵・勇気・信頼」をテーマとした医療フォーラムを平成24年12月21日に開催した。本学教員の講演の他、間寛平氏（タレント）による特別講演等を企画し、県民の健康保持増進に取り組んだ（市民等約240人が参加）。
- ・学内保育施設「千秋保育園」の運営に関し人件費の支援を行った。これにより、園児の定員数を増員（45名から50名）するとともに、平日の延長保育（予約制）も午後10時（2時間延長）まで可能となり、乳幼児を抱える教職員が安心して子供を預けて業務に専念できる職場環境の改善が図られた。
- ・本年度も先進医療及び医療サービスに関するプロジェクトコンペを開催した。先進医療部門は、特定機能病院としての要件に「高度の医療技術の開発及び評価を行うこと」とあり、先進医療の芽を数多く育てようとする考えから、平成18年から毎年開催している。5題の発表の中から最優秀賞1名、優秀賞2名を表彰し副賞を授与した。また、医療サービス部門は、患者さんのアメニティ向上や運営上の工夫・アイデアを募ることを目的に平成22年度から開催しており5題の発表の中から、最優秀賞1部門、優秀賞2部門を選定し副賞を授与した。

附属学校園の取組

- ・附属学校の運営に関して教育文化学部長のリーダーシップを高めるため、平成24年9月に秋田大学教育文化学部附属学校運営会議を設置した。同会議では、学部長（議長）、副学部長（副議長）、附属学校園長、副校長の他に、四つの課程の課程主任を委員とし、従来の年度計画関係や予算関係だけでなく、附属学校の運営状況についての検証・改善、四校園間及び学部との連携強化などについても、全学部的な体制で取り組んでいる。
なお、当運営会議の下部組織として秋田大学教育文化学部附属学校学部共同専門委員会を設け、平成24年度は、2回の学部・附属学校合同の研修会を実施した。1回目（7月6日、80名参加）は教育実習の改善について、2回目（2月13日、106名参加）は特別に配慮を必要とする教育実習生への対応のあり方をテーマとして、学部教員と附属学校教員とがともに研修する機会とした。
- ・平成24年8月1日、秋田県教育委員会、秋田市教育委員会、教育文化学部との間で連携協定を締結するとともに、三者での懇談の場を設けた。連携協定書では、秋田県及び秋田市の教育の振興・発展と教育文化学部の教育・研究の進展に資するため、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、幅広い分野で相互に連携協力し、地域の教育の発展と人材の育成に寄与することを目的として掲げている。
- ・平成24年度文部科学省特別経費「“教員養成秋田モデル”発信プロジェクト」事業では、秋田県教育委員会の推薦により教育実習コーディネーター2名、教育研修コーディネーター1名の計3名を特任教授として採用し、附属学校を中心に、公立学校も含めながら、教育実習の検証・改善の取り組み、附属学校教員からの聞き取り、教育実習生との面談、教育実習中の観察と指導などを行い、教育実習の改善課題を明確にすることができた。実務家教員と研究者教員とで、プロジェクト推進委員会を形成し、教育実習の改善に取り組むとともに、前述の学部と附属学校との合同研修会で、課題意識と改善方策の共有化を図った。
また、「秋田大学教員養成機能充実プロジェクト推進フォーラム—大学と教育委員会の連携による高度な養成システムの構築—」（平成25年2月15日、140名参加）では、本プロジェクトの概要と成果を報告した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

■戦略的組織体制の構築

- 平成26年4月に開設予定の新学部（国際資源学部（仮称））の設置並びに学部（教育文化学部及び工学資源学部）改組に向けて、総務課内に「新学部創設・学部改組準備室」を設置し、集中・特化して業務を遂行する体制を整備し、平成24年度に中期計画の変更を行った。
- 平成25年4月から技術部の組織について、これまでの各分野・系ごとに各部局にまたがって組織されていた各専門技術室（第1～5専門技術室）と、各部局ごとの技術部との二重構造を解消し、3つの部局技術部（教育文化学部、医学系研究科、工学資源学研究科）に再編、各技術部門の連絡調整機能等の役割を強化し、より機能的な総合技術部の実現を図った。
- これまで大学運営等の連絡・調整の場としてきた部局長等連絡調整会議を部局長会議に改め、構成員に各副学長を、陪席に学長補佐を加え、連絡調整・意見交換及び情報共有の場とし、執行部と部局及び部局長間のより一層の連携を図った。

■事務の効率化

- 公文書管理法へ適切に対応し、併せて公文書管理業務の効率化を図ることを目的に、事務改善合理化委員会に公文書マニュアル策定検討WGを組織し、「法人文書管理マニュアル」を策定した（法令遵守（コンプライアンス）、業務の効率化、セキュリティの確保）。

■男女共同参画の推進

- 平成23年度に創設した本学女性研究者（一部男性研究者にも適用）が育児等と研究活動を両立することが目的の研究支援員制度を本年度も継続し、3名の女性教員に対し6名の研究支援者を配置した。また、研究支援員の通年雇用のための経費を年度計画推進経費で措置し、子どもの養育年齢を就学前までから小学3年生までに引き上げ、制度の改善に努めた。
- 平成23年度に制定された「秋田大学優秀女性研究者表彰要項」に基づき、本学に所属する40歳未満の若手女性研究者で、国内または国外において学術上優れた研究成果を上げた研究者2名の表彰が行われ、女性研究者のロールモデルとなることが期待される。
- これまでの本学の女性教員比率向上のためのポジティブアクションと育児や介護と仕事の両立のための支援策が評価され、厚生労働省平成24年度「均等・両立推進企業表彰 均等推進企業部門 秋田労働局長優良賞」を受賞した。この表彰は、厚生労働省で平成11年度から実施している女性の能力を發揮させるための積極的な取り組み（ポジティブアクション）等で他の模範となるような企業を表彰し、これを広く国民に周知するとにより、男女ともそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を遺憾なく發揮できる職場環境の整備を進めるためのものであり、本表彰を受け、厚生労働省ポジティブアクションサイトで、秋田大学の男女共同参画に関する取り組みを紹介した。

■勤務環境の改善

- 昨年に引き続き、夏期の電力需要抑制を継続的に実施するため、夏期一斉休業を実施した。また今年度は省エネルギー対策の一環として平成25年1月4日を特別休暇とする規程の改正を行い、省エネルギー対策を実行するとともに職員勤務環境の改善を図った。

■管理的経費の削減

- 平成23年度から複写機の全学機種統一化を図ったことから、平成24年度は対前年度約13,000千円削減できた。
- 定期刊行物等の一部購読停止や購読部数の見直しによる経費の削減（約430千円）を図った。
- 平成23年度に包括契約した「マイクロソフトオフィス」の利用実績を調査した結果、全学のライセンス経費の大幅な削減効果（約55,000千円）があった。今後の更なるコストの削減のため、業務仮想基盤システム（A-VIS）に連携する事務系PC（約470台）の一括調達に向け検討に入った。

■東日本大震災への対応、支援等

- 平成24年度も引き続き、震災復興・日本再生支援事業（国立大学協会）の支援を受け「仮設住宅利用者の心身の健康をサポートする人材養成支援」事業を実施、被災地の課題が変化するのに合わせて支援の内容を調整し、釜石市を中心に各地で健康教室（16回）やゲートキーパー養成事業等（10回）を開催した。また、「東日本大震災被災後の釜石市の現状報告と本事業の活動を振り返るフォーラム」を平成25年3月14日に開催し、参加者全体で意見交換を行った。
- ※学生支援等については「1. 教育研究等の質の向上の状況（全体的な状況：5、6頁）」に記載

■情報セキュリティ等の強化

- 平成23年度から包括契約によるソフトウェアのコンプライアンス遵守の強化を図っており、今年度はソフトウェアライセンス管理活動の一環として、12月を「秋田大学ソフトウェアライセンス管理推進月間」とし、コンプライアンス遵守、ライセンス管理等啓発活動を行った。また、秋田大学ソフトウェアライセンス管理セミナー「法律／コンプライアンスの面から見たSAM（ソフトウェア資産管理）の必要性」を開催し、著作権法やライセンス違反事例の紹介、ソフトウェアライセンスの組織的なリスクについてなどの解説が行われ、ソフトウェアライセンス管理の意識啓発が図られた。

■大規模災害への対応強化

- 大規模地震を想定した手形地区総合防災訓練を実施し、従来の訓練に加え、けが人発生時の対応、煙中における避難方法の確認、英語による実施訓練のアナウンスを行い、更なる防災意識の向上を図った。また、東日本大震災の教訓を活かし大規模災害に備え、非常食を手形・保戸野・本道の各キャンパスに配備した他、災害発生時の学生及び教職員の緊急事態への対応及び安全安心を確保するため、手形キャンパス内に防災備蓄倉庫を設置し、非常食の他、暖房器具、簡易トイレ等を備蓄した。
- 「手形地区防災対応マニュアル」の平成25年度の策定に向け、秋田大学消防計画との摺り合わせを行い、危機管理室において内容の精査を行った。

○ 項目別の状況

- | |
|--|
| I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標 |
|--|

- | |
|--|
| 中期目標
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標
① 業務・組織体制の見直し、改善も含め、戦略的・機動的な業務運営を行う。
② ワークライフバランスを考慮し、教職員の勤務環境の改善に取り組む。 |
|--|

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【44】 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ① データ分析・企画立案の機能を高め、分析結果に基づいた業務運営を行う。	【44】 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ・大学の運営・活動全般において、各種データ分析に基づき、戦略的な企画立案を行う。	III	・学内外に学長のビジョンを示した「第2期吉村プラン（平成23年度作成）」を引き続き推進するとともに、秋田大学基本データ（平成24年度版）を作成し、各項目における分析を行った。 ・東京サテライトオフィスの更なる機能充実策や具体的な活動方針について検討を行い、平成24年5月にオフィスをリニューアルした。また、リニューアルに合わせて規程及び利用細則を整備した。 ・インフォメーションセンターの多角的な利用に向けて検討を行い、①企画展やイベントに限定せず、学生サークル活動等への幅広い貸出、②開館時間外（土日祝日含む）の貸出を平成25年3月から開始した。	
【45】 ① 仕事と生活が両立できる制度及び環境を整備充実する。	【45】 ・勤務環境の改善に向けた施策を引き続き検討し、可能なものから順次実施する。 ・教職員の意識改革を促すための取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りつつ引き続き実施する。	III	・秋田大学研究支援員取扱要項に基づき研究支援員の配置希望者を募集し、3名の女性教員に6名の研究支援員を配置した。 ・育児や介護への支援に関する制度・規程等を紹介した「コロコニガイドブックQ&A集」を発行し、教職員に配布した。 ・平成25年3月8日に「平成24年度秋田大学男女共同参画推進フォーラム」を開催した。フォーラムでは、現状報告と各部局での取り組みや課題についての発表があった。また、育児・介護に関するクイズや意見交換も行われ、自ら望むワークライフバランスを実現できる職場づくりの機会となった。	
【46】 ② 男女共同参画推進のため、女性教員比率を20%以上に高める。	【46】 ・引き続き、女性教員比率を高めるための具体策を実施する。	III	・研究支援員制度について、子どもの養育年齢を就学前の6歳から小学3年生の9歳に引上げることとした。 ・これまでの女性の採用拡大、職域拡大に向けたポジティブ・アクションの取り組みが評価され「均等・両立推進企業表彰 均等推進企業部門 秋田労働局長優良賞」を受賞した。 ・平成24年度の女性教員比率を18%に設定し、各部局一律で2%以上増加させることを決定し、その促進策について具体的項目を各部局長に通知した。 ・毎月、部局別の女性教員比率データを集計し、現状の把握と推移を精査し、今後の課題を検討した。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標
 2 事務等の効率化・合理化に関する目標
 ①機動的な事務組織体制を整備し、本学の理念を実現するための教育研究活動を支援する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【47】 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ①事務組織の機能を検証し、必要に応じて組織の再編を行う。</p>	<p>【47】 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ・法人のミッションに応じた機動的な組織体制のあり方について検討を行い、業務の継続性との観点を踏まえつつ、必要に応じて見直しを行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・新学部（国際資源学部（仮称））の設置（平成26年4月）並びに学部改組に向けて総務課内に「新学部創設・学部改組準備室」を設置し、体制を整備した。 ・公文書管理法への対応、公文書管理業務の効率化を図ることを目的とする「法人文書管理マニュアル」を策定した。 ・法制執務支援システム導入を決定し、平成25年度からの運用開始に向け、学内諸規則をデータベース化する作業を開始した他、3月に作業と並行しながら法規事務担当者を対象としたデモンストレーションを行い、同システムの概要、優位性についての説明を行った。 	
<p>【48】 ②専門的分野に対して外部人材を登用するとともに、学外機関との職員の人事交流を促進する。</p>	<p>【48】 ・交流者の報告会や聞き取り調査等に基づき人事交流を評価するとともに、必要に応じて交流提携業務等の見直しを検討する。 ・引き続き、人事交流者の報告会等を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学外機関との人事交流等（①北東北国立3大学間による人事交流（1名）、②県内大学等との人事交流（秋田県1名、秋田県立大学1名）、③経済産業省東北経済産業局との人事交流（1名）、④文部科学省関係機関行政実務研修生の派遣（1名）、⑤日本学術振興会国際学術交流研修員の派遣（1名））を実施するとともに、11月22日に人事交流者による報告会を実施した。 ・産学連携や知的財産戦略の強化を図るため、文部科学省における知的財産関連業務経験者を教授として採用した。 	
			ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1. 戦略的・機能的組織体制の構築

- 本学では、官立秋田鉱山専門学校以来100年以上にわたり培ってきた資源学教育を礎に世界水準の資源学教育拠点を形成し、国際資源学部（仮称）の設置を目指している。平成26年4月の開設に向け、集中・特化して業務を遂行する体制を整備するため「新学部創設・学部改組準備室」を設置した。（実績報告書12頁年度計画【47】）
- 監査機能を強化するため、平成24年4月から学長直轄の監査室に専任の職員2名を配置した。さらに、監事及び会計監査人との連携を緊密化させる観点から、平成24年12月に1名増員し3名体制とした。また、本学における業務の遂行状況を監査し、業務の適正な執行を図ることを目的に、「国立大学法人秋田大学監査室設置要項」を廃止し、新たに「国立大学法人秋田大学内部監査規程」を制定した。
- これまで大学運営の連絡・調整の場としてきた部局長等連絡調整会議を、部局長会議に改め、構成員に各副学長を、陪席に学長補佐を加え、連絡調整・意見交換及び情報共有の場とし、執行部と部局及び部局長間のより一層の連携を図った。
- 首都圏における本学の教育・研究・社会貢献活動の情報発信、企業等との産学官連携活動の推進、入試広報及び就職活動支援等を行う拠点として、平成16年度に東京都港区芝浦に東京サテライトを設置している。平成24年5月には、今までの1.5倍の面積（東工大CIC-606号室、30㎡）を確保してリニューアルオープンし、首都圏からの受験生対応や企業との情報交換会の開催、学生の就職活動支援などを行っている。

2. 男女共同参画の推進に係る取組

- これまでの女性教員比率向上のためのポジティブアクションと育児や介護と仕事の両立のための支援策が評価され、厚生労働省平成24年度「均等・両立推進企業表彰 均等推進企業部門 秋田県労働局長優良賞」を受賞した。この表彰は厚生労働省で平成11年度から女性の能力を發揮させるための積極的な取り組み（ポジティブアクション）等で、他の模範となるような企業を表彰し、これを広く国民に周知することにより、男女ともそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を遺憾なく發揮できる職場環境の整備を進めるためのものである。本表彰を受け、厚生労働省ポジティブアクションサイトで、秋田大学の男女共同参画に関する取り組みを紹介した。（実績報告書11頁年度計画【46】）

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

1. 戦略的・効果的な資源配分

- 平成23年度学内予算で本学の教育・研究・学生支援活動を推進するための経費として、全学戦略推進経費（1億4,000万円）を新たに措置するとともに、学部における特色ある教育研究等を支援するために学部戦略推進経費を7,700万円から1億600万円（2,900万円の増）とした。また、平成24年度学内予算では、平成23年度に措置した全学戦略推進経費1億4,000万円を見直し、本学の個性・特色を明確にし、機能強化を推進するため

の経費として機能強化戦略推進経費1億6,800万円を措置した。本経費は、高大接続教育の実践プロジェクトや就業力育成支援事業、新学部設置準備等に係る経費などについて重点的に投下した。

- 特色ある教育研究体制の構築及び病院診療体制充実への重点的な人員配置を図るため、平成21年度に学長手持ち人件費をそれまでの6,000万円から1億1,000万円増額（教授6名、准教授6名相当）し、1億7,000万円とすることを決定した。
増額分については、平成22年度以降、次のように人員を措置してきた。
 - 平成22年度：5部局（附属病院、教育推進総合センター、バイオサイエンス教育・研究センター、国際交流センター、国際資源学教育研究センター）に対して計10名の教員配置を決定。
 - 平成23年度：7部局（附属病院、教育推進総合センター、国際交流センター、国際資源学教育研究センター、地域創生センター、ベンチャーイノベーションセンター、生体情報研究センター）に対して計12名の教員配置を決定。
 - 平成24年度：8部局（附属病院、教育推進総合センター、国際交流センター、国際資源学教育研究センター、地域創生センター、ベンチャーイノベーションセンター、生体情報研究センター、国際資源学部創設準備室）に対して計14名の教員配置を決定。

2. 業務運営の効率化

- 審議手続き等の効率化を図ることを目的に、規則の一部改正等に係る審議機関等について検討、学内の各会議に付議すべき事項を整理し、「規程改廃等の審議手続きの見直しにあたっての基本的な考え方」を平成22年度に取りまとめた。引き続き平成23年度には、各種規程制定レベルに応じた規程名称の統一化を図るため、関係規程の洗い出しを行った。これにより部局毎にばらつきが見られた規程等のレベルが統一化し、全学会議で審議すべき関係規程の厳正化も図られ、迅速かつ効率的な会議運営に寄与するものとなった。
- 平成23年度に学内諸規則の制定・改廃方法の全学統一ルールとなる「学内諸規則の制定改廃マニュアル」を作成した。このマニュアルは、規則レベル及び形式並びに法規用字・用語の解説を含み、大学全体の法規事務の効率化、さらには正確化にも資するもので、本マニュアルをキャンパス共通システム（AU-CIS）に掲載し、全教職員が使用できる環境とした。
- 平成24年度に「法人文書管理マニュアル」を策定し、法人文書の管理を全学統一のルールに則った文書管理体制に刷新した。これにより、①文書の分類・名称の付与、保存期間・保存場所の決定、ファイリング、文書管理簿及び廃棄簿作成並びに移管・廃棄までの工程を事務系職員全員が統一して行えること、②法令遵守（コンプライアンス）、業務の効率化、セキュリティの確保の3点が担保されること、③事業活動の証拠となる法人文書を適切に管理し、各種の要請に迅速に応じられること、などが可能となった。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

1. 外部有識者の積極的活用

- 平成22年度から経営協議会の進行を2部構成で実施し、第1部は、審議事項、報告事項、その他連絡事項等を行い、第2部は、各理事及び副学長の担当業務に係る特定議題について、担当理事等から現状を報告・説明後、学外委員

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

との意見交換を実施した。経営協議会に自由討議の場を設けることで、社会のニーズや幅広い視点に基づいた貴重な意見を法人運営に反映させている。なお、学外委員から出された意見については、次回の経営協議会において「経営協議会における意見の対応状況」としてまとめたものを資料として配付し、議事要旨と併せて大学ホームページにも公表している。

- ・平成23年9月に開設した地域創生センター地域防災部門に、防災専門教員1名と地震・活断層を専門とする教員1名を採用した。地域防災部門では、秋田県の特性を考慮した地域防災のあり方に関する調査研究の実施、防災について地域で活動できる人材の育成及び市町村への防災施策に関する指導・助言等を行う。
- ・前秋田県教育委員会教育長を平成21年11月開設の横手分校長に、前秋田県教育委員会教育次長を平成22年11月開設の北秋田分校長として委嘱し、教育行政の経験を分校の運営に活かし、更なる地域活性化のための事業を展開した。

2. 監査機能の充実

- ・監事監査については、2人の監事が置かれ、監事監査規則に基づき、大学の業務運営状況、業務遂行状況及び会計処理状況について、監査を実施している。また、監査室、会計監査法人と連携して毎年度監事監査を実施し、監査機能の充実を図っている。
- ・業務運営の適法性と合理性の観点から、監査室を置き内部監査を実施している。なお、監査室において毎年度監査計画を定め、科研費及び競争的研究資金等の会計経理、人事関係業務事務処理等について監査を行っている。
- ・理事（財務・施設・環境担当）、監事、会計監査人、監査室長による四者協議会を実施している。経営環境・内部統制等について各々が情報を共有し、不正・誤謬の発生の可能性の高い部門及び具体の業務等を把握した上で監査に臨むことにより監査機能の充実を図っている。
- ・平成24年度から学長直轄の監査室に専任の職員を2名配置、監査業務の充実・強化を図るとともに監事監査業務を支援することとした。同年12月には、さらに1名増員し、3人体制とした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 III 財務内容の改善に関する目標
 1 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
 ① 競争的資金, 寄附金その他の外部資金の積極的な獲得を目指し, 自己収入を安定的に確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【49】 III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ① 各種外部資金の関連情報を収集し, 応募数・採択向上のための支援策・体制を充実させ, 中期目標期間に10%増加させる。</p>	<p>【49】 III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ・学内の研究者及び国等の外部研究資金の情報収集・分析・整理により, 支援体制の強化を進める。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に行った科研費不採択者支援事業等の成果により, 科研費採択額が初めて5億円を突破した。更なる増加策の一助とするため科研費採択者に対し, 研究計画調書作成時の留意点等についてアンケートを実施し, 次年度以降の科研費獲得増へ向けた「科研費説明会」(JSPSからの講師の他, 科研費採択者や科研費審査員経験者の教員による)開催時にアンケート結果を資料として配付した。 また, 本説明会資料及び動画の配信をキャンパス共通システム(AU-CIS)上にて行った。 JST復興促進プログラム(A-STEP)探索タイプの申請書作成の支援を行い, 20件採択された(採択数全国3位)。 本学が重点的研究として推進する資源素材系の研究, 生命科学の先端的な研究のネットワーク形成及び異分野連携による研究促進等の在り方を検討し, 高度な研究活動を展開するための提案・活動を行うことを目的として, 「秋田大学重点領域研究会」を設置した。 	
<p>【50】 ② 研究内容及び研究成果等の公開, インキュベーション施設の整備などの方策により, 受託研究費や奨学寄附金などを増加させる。</p>	<p>【50】 ・ベンチャーインキュベーションセンター内に整備した「秋田産学官共同研究拠点センター」の研究設備を県内の研究機関や企業が利用できる体制を整備し, 共同研究機能の強化を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 「秋田産学官共同研究拠点センター」共同研究設備の学内外への貸与体制や管理体制の更なる強化のため, 「秋田大学ベンチャーインキュベーションセンター」に教員1名(助教)を新規採用し, 副センター長(准教授)及び技術系職員1名計3名の運営・管理体制とした。 ベンチャーインキュベーションセンターⅡ期棟の研究室に新たに5名の教員が入居し, 研究を開始した。また, 産業の活性化及び人材育成を目的とした拠点施設であるⅢ期棟(百周年記念館)が完成した。 ベンチャーインキュベーションセンター内「秋田産学官共同研究拠点センター」の28共同研究設備について, 概要・用途等を記載した設備カタログを作成の上, 秋田産学官ネットワークHPに掲載した。設備について周知を図ることにより, 県内の研究機関や企業の利用促進を図った。 	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	2 経費の抑制に関する目標 (1) 人件費の削減 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と改造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費削減 ① 管理的経費等を効率的に執行し、財務内容の健全性を確保する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【51】 2 経費抑制に関する目標を達成するための措置 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【51】 2 経費抑制に関する目標を達成するための措置 ・実施済みのため平成24年度は年度計画なし。	I	・実施済みのため平成24年度は年度計画なし。	
【52】 ① 管理的経費の現状分析を行い、業務を合理化・効率化し、管理的経費を削減する。	【52】 ・引き続き、円滑な事務の遂行に配慮しつつ、管理的経費の圧縮に努める。	III	・平成23年度から複写機の全学機種統一化を図ったことから、平成24年度は対前年度約13,000千円の節減を図ることができた。 ・定期刊行物等の一部購読停止や購読部数の見直しによる経費の削減(約430千円)を図った。 ・「マイクロソフトオフィス」の包括ライセンス契約を行うことにより、コンプライアンスの遵守及び調達コストの削減を図った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 3 資産の運用管理の改善に関する目標
 ①全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【53】 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ①教育・研究活動を一層充実させるため、土地・施設・設備の有効活用を推進するとともに、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。	【53】 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・引き続き、保有資産の活用策を検討するとともに、資産の売却の可能性について検討する。 ・引き続き、安全な資金運用を担保しつつ、より有利な金融商品で効果的な運用を行う。	III	・築48年を経過して老朽化が著しく、利用率や必要性も低下した戸賀臨海実習所を閉鎖した。 ・新栄町宿舎を廃止し、一部を倉庫として活用している。 ・資産の有効活用について検討を行い、施設マネジメント企画会議において「資産の有効活用について（案）」が承認された。 ・本年度も低金利での運用に加え、国からの運営費交付金の入金が遅れる中、資金繰りを工夫することにより、平成23年度に比べ減少（運用回数△7回、運用益△2,273千円）したものの、平成22年度実績より運用回数、運用益とも上回ることができた。	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1. 資金の運用

- 本年度は低金利等の影響もあり、運用回数（16回）及び運用益（8,328千円）と昨年度に比べ減少（運用回数7回減、運用益2,273千円減）したものの、財源や運用額の工夫により平成22年度実績よりは運用回数（2回増）、運用益（2,196千円増）ともに上回ることができた。（実績報告書17頁年度計画【53】）

2. 管理的経費の節減

- 平成23年度に複写機の調達方法について見直しを行い、複数年契約（5年）及び総合評価落札方式による全学の機種統一化等を図った結果、平成24年度の削減効果は約13,000千円となった。（実績報告書16頁年度計画【52】）
- 定期刊行物等の一部購読停止や購読部数の見直しによる経費の削減（約430千円）を図った。（実績報告書16頁年度計画【52】）
- 平成23年度に締結した「マイクロソフトオフィス」の包括ライセンス契約について、本年度その効果を検証したところ、約55,000千円の経費節減を達成した。今後の更なるコストの削減のため、業務仮想基盤システム（A-VIS）に連携する事務系PC（約470台）の一括調達に向けた検討に入った。（実績報告書16頁年度計画【52】）

3. 「財務レポート2012」の作成

- 「財務レポート2012」を作成し、貸借対照表と損益計算書の分析を分かりやすく示し、他大学との財務指標の比較分析も行った。このレポートを学内、他大学及び関係機関へ配布するとともにホームページに掲載し、本学の財務状況を公表した。

4. 外部資金等獲得に向けた取組

- 科研費の採択額が平成24年度初めて5億円を突破した。その要因として、科研費不採択者支援事業、採択者へのアンケートの実施、研究計画調書の作成支援、科研費説明会の開催等が挙げられる。特に、科研費不採択者支援事業は、従来の再申請支援型に加え、挑戦症例型を新設のうえ実施した。（実績報告書15頁年度計画【49】）
- 競争的資金に関しては、産学連携コーディネーターによる公募内容に応じた教員個別相談や申請書のブラッシュアップ等の取り組みにより、獲得額が増加している。特にJST復興促進プログラム（A-STEP）探索タイプにおいては、採択数20件で全国3位の成果が得られた。（実績報告書15頁年度計画【49】）
- 本学が重点的研究として推進する資源素材系の研究、生命科学の先端的な研究のネットワーク形成及び異分野連携による研究促進の在り方を検討し、高度な研究活動を展開するための提案・活動を行うことを目的として「秋田大学重点領域研究会」を設置した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

1. 資金の運用状況

- 資金運用については、低金利の中での運用となっているが、資金の入出金の状況把握に努めるとともに、資金繰りを工夫して運用している。運用益は平成22年度は対前年比約62%減の6,132千円、平成23年度は対前年比約73%増の10,601千円、平成24年度は対前年比約21%減の8,328千円となった。運用益は学業奨励金、学生海外派遣支援事業及び外国人留学生支援事業等に充当している。

2. 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

- 財務データから作成したセグメント別一般管理費科目別増減表を各部局に示し、一般管理費の縮減を図ることとした。
- 財務レポートを作成し貸借対照表と損益計算書の分析を分かりやすく示し、他大学との財務指標の比較分析も行っている。このレポートを学内、他大学及び関係機関へ配布するとともにホームページに掲載し、本学の財務状況を公表している。

3. 経費の節減

- 平成23年度に複写機の調達方法について見直しを行い、複数年契約（5年）及び総合評価落札方式による全学の機種統一化等を図ったことにより、平成24年度は約13,000千円を削減した。また、清掃契約におけるワックス塗布等の見直しを行い経費削減を図るとともに、可能な限り複数年契約の導入に努めている。
- 定期刊行物等の契約部数等のさらなる見直しを進め、平成22年は約430千円、平成23年は約280千円、平成24年は約430千円削減した。
- 平成23年度に締結した「マイクロソフトオフィス」の包括ライセンス契約について、本年度その効果を検証したところ、約55,000千円の経費節減を達成した。今後の更なるコストの削減のため、業務仮想基盤システム（A-VIS）に連携する事務系PC（約470台）の一括調達に向けた検討に入った。
- 大学広報誌アプリーレへの有料広告掲載について、規程等の整備を行い、広告代理店と覚書を締結し、平成24年4月発行分から実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 評価の充実に関する目標
 ①自己点検・評価を大学運営に有効に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【54】 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ①各部署で収集・公表しているデータ・情報を整理、蓄積し、そのデータ分析を大学運営の改善に活用する。	【54】 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・引き続き、収集した報告書・資料等の調査分析を継続し、公開データの選択を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人評価に係る自己点検・評価のデータを各部署・担当より収集し、計画番号毎にファイリングし整理を行った。 ・認証評価に係るデータを各部署・担当より収集し、それらのデータを取捨選択、統合して自己評価書の作成を進めた。 ・中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価作業については、「第2期中期目標・中期計画整理簿」により行っている。本整理簿により、中期計画や年度計画に照らした活動の達成状況を検証し、その結果や課題を基に各部署と連携しながら、次年度の年度計画の策定等を行っている。本整理簿は、キャンパス共通システム(AU-CIS)で公開し、全職員が随時確認できるシステムとなっている。 	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
 ①優れた教育・研究活動，社会貢献活動などの情報を公開し，発信すべき情報を多様なメディア等を駆使して積極的に広報する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【55】 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ①大学の活動に対し地域社会から一層の理解・協力を得られるよう広報機能を充実させ，強化する。</p>	<p>【55】 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ・学内の広報資源の把握・精査を行い，目的・対象を明確にした広報発信を行う。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インフォメーションセンターにおいて，憩いのコンサート，教育文化学部附属特別支援学校ミニ学校展，ブータン展，写真部学内展示，アクティブレんジャー写真展，憩いのコンサート，天文サイエンスカフェを実施した。また，常設のピアノを活用して初めて公開講座が実施される等，本学の活動を地域に向けて発信し，広報施設として活用の幅が広がっている。 ・オープンキャンパス，秋医祭及び卒業式等の大学の活動を紹介するための動画を撮影し，YouTubeの動画コンテンツとして「秋大キャンパスNAVI」を本学ホームページ上で公表した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1. 評価に関するFD/SDシンポジウム開催

・平成25年3月18日に「内部質保証力を高める一問題の中心的課題に迫る」をテーマにした平成24年度評価センターFD/SDシンポジウムを開催した。このFD/SDシンポジウムは、従来の講演会やパネルディスカッション等による意識啓発を目的とした形式のものから、PDCAサイクルを効果的に機能させるため、課題の発見とその解決方法を探ることを目的に企画、架空の大学における英語教育の問題を題材に、グループで付箋や模造紙、ホワイトボードを活用しながら、課題の発見や分析を行い、グループごとに発表していくワークショップ形式で進めた。シンポジウムには、各部署で評価を担当している教職員、評価に関心を持つ教職員の他、学生も加わり、活発なグループワークが展開された。参加した教職員に対する終了後のアンケートからは、4段階評定の平均値が「今回の企画は興味深かった」が3.83、「今回の企画は役に立つ内容があった」が3.50という結果が得られ、また、自由記述欄には「課題分析の手法、手順を学ぶ機会になった」、「日常業務の中で様々な問題解決に利用していきたい」などのコメントがあった。

2. 広報機能の充実

・インフォメーションセンターにおいて、一般市民も対象に、憩いのコンサート、天文サイエンスカフェ、アクティブレジャー写真展、ブータン展等を開催した他、鉱業博物館の協力により鉱山専門学校の写真やスケッチ等の資料を常設展示し、本学の活動を地域に向けて発信した。(実績報告書20頁年度計画【55】)

・オープンキャンパス、秋医祭及び卒業式等の大学の活動を紹介するための動画を撮影し、YouTubeの動画コンテンツとして「秋大キャンパスNAVI」を本学ホームページ上で公表した。(実績報告書20頁年度計画【55】)

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

・中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価作業については、「第2期中期目標・中期計画整理簿」により行っている。本整理簿には、中期目標・中期計画、年度計画の記載の他、中期計画の進行を把握し6年間の年度計画を立案しやすくするために、中期目標期間の評価指標と中期スケジュールの記載欄を設けている。また、年度計画の進捗管理の自己点検・評価を迅速化するため、中間報告や年度報告には自己評価欄を設けている。さらに、年度計画の進捗状況を詳細に把握するために、四半期ごとの実施状況が記載できる補助簿を加え、進捗管理を効果的に行っている。本整理簿は、キャンパス共通システム(AU-CIS)で公開し、全職員が随時確認できるシステムとなっている。

また、評価センター及び評価委員会において、本整理簿により、中期計画や年度計画に照らした活動の達成状況を検証し、その結果や課題を基に各部署と連携しながら、次年度の年度計画の策定等を行っている。

・自己点検・評価に係る企画・立案等を、迅速かつ機動的に行うとともに、評価センター評価委員会と連携し業務改善を行うため、平成22年度に評価委員会専門部会を設置した。

・平成22年度に大学運営のより一層の改善充実に資することを目的に、本学の教育・研究、社会貢献・国際交流、管理運営に関する活動状況について、自己点検・評価を基とした外部評価を実施した。実施にあたり、10名の外部評価委員による「教育・研究担当委員会」、「社会貢献・国際交流担当委員会」、「管理運営担当委員会」の3委員会を設置し、「教養基礎教育の充実」、「外部資金獲得の方策・体制の向上」などの、5つの評価項目に対して書面調査及び実地調査を行った。「国際戦略に関し工学資源学研究所という特色を軸にした国際戦略の強化を図って欲しい」という委員からの提言等も踏まえ、工学資源学研究所と国際資源学教育研究センターを中心に、ボツワナ、モンゴル、チリ、カザフスタン等との資源未開発国への技術支援や人材養成に対応し、積極的な資源外交を展開し、資源開発における研究拠点を目指すこととした。

○ 情報公開の促進が図られているか。

・大学ホームページでは、「法人文書ファイル検索システム」で法人文書の検索ができるようにしており、また、情報公開制度については、各種請求様式及び関連規程等を公開している。従前、各学部においてホームページ又は冊子として公表していた「教育研究上の目的」や「教育研究上の基本組織」等の事項について、大学のホームページに集約するための改訂作業を平成22年に行い、平成23年度から秋田大学ホームページ上において、「学校教育法施行規則第172条の2」に基づき公表を行っている。

・大学ホームページ(英語ページ)における大学情報の精査・公開について検討を続け、国際交流センターのwebページの修正を行った。

また、引き続き検討を続け、国際課の協力を得つつ平成25年度以降に大学ホームページ(英語ページ)や大学概要(英語版)をリニューアルする予定である。

・より良いコンテンツ作りへの反映、工夫を図るため、平成23年度から、ホームページのアクセス解析を開始した(毎月のアクセス件数は20万件超)。また、アクセス解析を基に、コンテンツの見直しを進めた。

・ホームページの適正な管理のため、サーバーをより高スペックなものにし、集中するアクセス(合格発表時等)にも対応可能とした。

・インフォメーションセンターにおいて、学生自主プロジェクトの1つ「秋田大学3D化プロジェクト」を活用したキャンパス案内システムを平成23年度に常設した。同システムは、3Dで表現した仮想空間上の大学を、自ら操作して散策できるシステムとなっており、大学訪問の参加者等に好評である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 V その他業務運営に関する重要目標
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
 ① 計画的な施設設備の整備・活用等を行い、学習者中心の良好なキャンパス環境を形成する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【56】 V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ① 環境保全，省エネルギー，バリアフリーなどの社会的要請に配慮するとともに，効果的な施設マネジメントを企画し推進する。	【56】 V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ・新たな屋外環境整備計画に基づき，整備計画を遅滞なく実施する。 ・施設整備の整備活用状況を評価検証し，施設設備の維持管理の実施状況により必要に応じて，保全予防計画を見直す。	III	・施設マネジメント企画会議で承認された平成24年度の予防保全計画（屋上防水工事や給水管の整備など）に基づき，予定通り全て実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	2 安全管理に関する目標 ①全学的なリスクマネジメント体制を整備し、内部統制機能を強化するとともに、リスク管理について教職員及び学生の意識を向上させる。 ②情報セキュリティ基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【57】 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ①予防、緊急時、復旧まで一貫したリスク情報の一元管理体制を構築する。	【57】 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ・危機管理マニュアルを必要に応じて適宜見直す。 ・リスク情報の一元管理体制を適切に維持し、かつ、東日本大震災の教訓を活かして危機管理体制の強化を図る。 ・消防計画の内容を必要に応じて、適宜見直す。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時に備え、防災備蓄倉庫を手形キャンパス内に設置し、非常用物品を備蓄した。また、非常食を各キャンパスに配備した。 ・「手形地区防災対応マニュアル」の策定に向け、秋田大学消防計画との摺り合わせを行い、危機管理室において内容の精査を行った。 	
【58】 ②リスク管理において効果的な安全衛生講習会、防災訓練を実施する。	【58】 ・安全衛生に関する講習会を実施するとともに、学外で実施される講習会等にも積極的に参加する。 ・総合防災訓練について、前年度の課題を踏まえた実施計画を立て訓練を実施する。また、アンケートにより、総合防災訓練の評価及び課題の整理を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会と環境安全センターの共催で「労働安全衛生と環境のための講演会」を6月21日に開催した（参加者57名）。 ・学外で行われた環境安全協議会、安全管理協議会等に安全衛生担当者を出席させ、安全衛生委員会において報告を行った。 ・安全衛生管理体制の充実を図るため、3名の職員が衛生工学衛生管理者の免許を取得し、3名の職員が衛生管理者の免許を取得した。 ・10月に総合防災訓練を実施し、訓練の検証、評価（アンケート集計、今後の課題のとりまとめ）を行った。 	
【59】 ①情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。	【59】 ・情報化推進基本計画（GreenCampus構想）の実施、並びに情報セキュリティポリシー実施手順書の本運用に入る。また、利用者向けガイドラインについては必要に応じ見直しを図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー実施手順書の本格運用に入った。また、利用者向けガイドラインについて点検・改正を行うなど、情報セキュリティの向上を図った。 ・業務仮想基盤システム（A-VIS）を本稼働し、総合学務支援システム（基幹系）、授業料債権管理・免除システム及び財務会計システムがA-VIS上で運用され、情報セキュリティの強化を図った。 ・平成25年度から本格実施する情報セキュリティ監査の試行を行った。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 3 法令遵守に関する目標
 ①法令遵守に対する教職員の意識啓発や仕組みづくりを行い、透明性・公平性を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【60】 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ①法令遵守のための行動宣言を策定し、広く社会に公表しつつ、継続的に点検評価を行う。</p>	<p>【60】 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ・平成22年度に策定した事務職員行動規範が浸透しているか意識調査した結果を踏まえて、業務監査の強化を図りながら、教職員の法令遵守状況を把握する。 ・前年度に実施した調査結果に基づき、法令遵守に関する講義内容を見直し実施する。 ・職員研修等において、法令遵守に関する講義を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員，中途採用職員に対し，職員就業規則・サービス・ハラスメント等に関する講義を行った。 ・実務担当者向け説明会，新採用教員研修，科研費説明会等において，不正防止等の説明を行った。また，「秋田大学不正防止計画」を策定し，学内外へ周知を行った。 ・特別講習会「化学薬品を用いた実験と排水・廃液処理に対する考え方，注意点」を開催した。同講習会は，環境応用化学科の所属学生，総合研究棟に居室する研究室向けにも実施し，法令を含めた排水・廃液の取り扱い方等について説明・講習を行い，約90名が受講した。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

1. 情報セキュリティ等の強化

- 平成23年度に業務仮想基盤システム（A-VIS）を導入し静脈認証による情報セキュリティ強化を図っており、本年度は総合学務支援システム（基幹系）、授業料債権管理・免除システム、財務会計システムをA-VIS内で運用しセキュリティ強化を図った。なお、これらの取り組みは全国国立大学法人等情報化連絡協議会主催の国立大学法人等情報化発表会において「秋田大の業務仮想基盤システム（A-VIS）の導入と取組」をテーマに発表を行った。今後は、人事・給与システムもA-VIS内で運用する予定であり、情報漏洩の防止等、情報セキュリティの一層の強化を目指す。（実績報告書23頁年度計画【59】）
- 平成23年度から包括契約によるソフトウェアのコンプライアンス遵守の強化を図っており、今年度はソフトウェアライセンス管理活動の一環として、12月を「秋田大学ソフトウェアライセンス管理推進月間」とし、コンプライアンス遵守、ライセンス管理等啓発活動を行った。また、秋田大学ソフトウェアライセンス管理セミナー「法律／コンプライアンスの面から見たSAM（ソフトウェア資産管理）の必要性」を開催し、著作権法やライセンス違反事例の紹介、ソフトウェアライセンスの組織的なリスクについてなどの解説が行われ、ソフトウェアライセンス管理の意識啓発が図られた。（実績報告書23頁年度計画【59】）

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

1. 法令遵守に関する体制

- 本学教員が、平成19年から平成20年に出張旅費を不正受給するなど、就業規則等に違反する行為があったことが判明し、再発防止策として、公務出張に関するルールや兼業届の審査の厳格化を図る方針を打ち出し、平成24年5月に「教職員の兼業に関する適正な取扱いについて」及び「教職員等の出張に関する適正な取扱いについて」を定め、本事案の発生の背景・問題点、対応策等を作成、周知し、再発防止に努めている。
- 本学教員が、平成20年度に導入した設備で不適切な設備導入を行っていたことが判明し、各部局において購入設備が有効に使用されているか確認するとともに、平成24年12月に「大型設備導入にかかる適正な取扱いについて」を定め、予算要求、予算配当及び仕様策定における対策等を作成し、再発防止に努めている。また、本事案に関連し、動物実験計画の手続きに際しての「秋田大学動物実験規程」の遵守を教職員に周知・徹底した。
- 会計検査院による平成23年度決算検査報告により、教員等個人宛ての寄附金の経理が不当と認められた事案について、部局長宛に適正処理に関する通知を行い、再発防止に努めている。また、「競争的資金等の取扱いに関する秋田大学不正防止計画」をキャンパス共通システム（AU-CIS）により全教職員へ周知し、競争的資金等に係る内部監査を実施し適正な管理・運営に努めている。
- 本学の役職員の産学連携活動における利益相反状態が深刻な事態へ発展することを未然に防止し、社会からの信頼を確保するため「国立大学法人秋田大学

利益相反ポリシー」等を定めている。また、毎年度、全役員・教職員から利益相反自己申告書を提出させ利益相反の状況を確認している。

2. 危機管理に関する体制

- 危機管理への対応策として「危機管理対応マニュアル（事象別）」を作成している。平成22年度には、事象別対応内容や体裁の統一化を図るとともに、事務組織の再編に伴う変更箇所等を整理し、改訂作業を行った。また、報道機関等対応窓口を企画広報課に一本化を図り、情報の乱発信を避ける体制を構築した。
- 平成23年度には、建物内部に非常用放送設備を新たに整備した他、非常事態発生に備え衛星電話を配置するとともに、迅速に行動するための初動緊急連絡網を作成した。また、災害時における非常用物資の備蓄、自家発電機等の防災設備等の整備・充実を図った。この他、大規模地震を想定した手形地区総合防災訓練を実施し、これまでの初期消火及び通報・連絡訓練等の他、建物損壊に伴う避難経路の確保や自家発電機による電源確保の訓練等に加え、更なる防災意識の向上を図った。
なお、附属病院では、東日本大震災を教訓に大幅改訂した「附属病院災害対策マニュアル」の検証（自己点検、評価等）を兼ねた病院防災訓練を実施し、医療救護等の対応について更なる改善を図った。
- 平成24年度には、大規模災害に備え、非常食を手形・保戸野・本道の各キャンパスに配備した他、災害発生時の学生及び教職員の緊急事態への対応及び安全安心を確保するため、手形キャンパス内に防災備蓄倉庫を設置し、非常食の他、暖房器具、簡易トイレ等を備蓄した。

3. 環境管理に関する体制

- 核燃料物質・核原料物質及び放射性同位元素に関する科学的及び法的な知識の向上を図るため、全職員を対象に講習会を開催し周知徹底を図るとともに、退職に伴う核燃料物質等の引き継ぎ管理及び採用者による核燃料物質等の持ち込みについて調査を行った。また、全学一斉の保管状況調査を行うなど適正な管理体制の徹底に努めた。
- 化学物質等による安全衛生上の危害を防止し、その適切な使用及び管理を行うことを目的に「国立大学法人秋田大学化学物質等安全管理規程」を定めている。また、同規程に基づく「秋田大学薬品管理支援システム運用要項」を制定するとともに、当該薬品管理システムに関する講習会等を開催し適正な管理運営に努めている。
- 「国立大学法人秋田大学毒物及び劇物等危険物管理規程」を定め教育、研究又は医療上必要な毒物及び劇物等の保管・管理を適切に行っている。また、毎年、10月5日から10月12日までを毒物及び劇物等の管理点検強化週間とし、危険物管理の一層の充実整備及び教職員、学生への周知徹底・意識啓発に努めている。
- 「秋田大学安全保障輸出管理規程」を定め、適正な管理体制の徹底に努めた。また、キャンパス共通システム（AU-CIS）に、関係規程、各種様式を掲載した他、安全保障貿易管理について理解を深めることを目的として、安全保障輸出管理の基礎知識確認のための「e-ラーニング」を掲載した。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

- ・平成22年度から、手形キャンパスに加え保戸野キャンパス（附属学校園）にサイトを拡大し環境活動の推進を図ってきており、平成23年5月12日に、保戸野キャンパスを含めた環境マネジメントシステム（ISO14001）の外部認証を取得した。また、引き続き、環境マネジメントシステムの知識や行動指針・規範を習得するための講習会を開催し、環境管理活動の推進に必要な人材育成に努めている。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 ・26億円 2 想定される理由 ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 ・25億円 2 想定される理由 ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	・なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (1) 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし (2) 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (1) 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし (2) 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・病棟改修等 ・外来棟・中央診療棟改修 ・図書館改修 ・集中治療支援システム ・MRI装置画像診断システム ・小規模改修 	総額 11,223	施設整備費補助金 (1,634) 長期借入金 (9,295) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (294)	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟改修等 ・外来棟・中央診療棟改修 ・ライフライン再生(排水設備等)(本道地区) ・基幹・環境整備(自家発電) ・2光子レーザー共焦点顕微鏡 ・手術室改修関連設備 ・小規模改修 	総額 4,622	施設整備費補助金 (1,107) 長期借入金 (3,469) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46)	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟改修等 ・外来棟・中央診療棟改修 ・ライフライン再生(排水設備等)(本道地区) ・基幹・環境整備(自家発電) ・2光子レーザー共焦点顕微鏡 ・手術室改修関連設備 ・小規模改修 	総額 3,963	施設整備費補助金 (1,081) 長期借入金 (2,836) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46)
(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

施設・設備の内容	予定額(百万円)	決定額(百万円)	備考
・病棟改修等	1,706	1,705	施設整備費補助金(172→171) 長期借入金(1,534)
・外来棟・中央診療棟改修	1,065	1,065	施設整備費補助金(107) 長期借入金(958)
・ライフライン再生(排水設備等)(本道地区)	121	100	施設整備費補助金(121→100)
・総合研究棟改修(教育文化系)	230	229	施設整備費補助金(230→229)
・基幹・環境整備(自家発電)	385	382	施設整備費補助金(385→382)
・2光子レーザー共焦点顕微鏡	92	92	施設整備費補助金(92)
・手術室増設関連設備	633	0	長期借入金(633→0)
・手術室増設関連設備	344	344	長期借入金(344)
・小規模改修	46	46	国立大学財務・経営センター施設費交付金(46)

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 勤務環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て・介護支援等の施策として、仕事と生活の両立ができる環境を充実させる。 <p>(2) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員の比率を20%以上に高める。 <p>(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外機関との人事交流を促進する。 ・専門的分野に対し，積極的に外部人材を登用する。 <p>(4) 経費（人件費）の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年7月7日閣議決定に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を継続する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 76,438百万円（退職手当を除く。）</p>	<p>(1) 勤務環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境の改善に向けた施策を引き続き検討し，可能なものから順次実施する。 ・教職員の意識改革を促すための取り組みを企画・実施する。 <p>(2) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き，女性教員比率を高めるための具体策を実施する。 <p>(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流者の報告会や聞き取り調査等に基づき人事交流を評価するとともに，必要に応じて交流提携業務等の見直しを検討する。 ・引き続き，人事交流者の報告会等を実施する。 <p>(4) 経費（人件費）の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施済みのため平成24年度は年度計画なし。 <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数1,416人 また，任期付職員数の見込みを42人とする。</p> <p>(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 13,063百万円（退職手当を除く。）</p>	<p>(1) 勤務環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①「男性職員の育児休業所得への関心と理解を促すポスター」，「育児等に関する特別休暇の取得促進を促すポスター」，「ワークライフバランスの実現並びに時間外労働の縮減及び年次有給休暇の計画的取得を促すポスター」を作成し，周知を行った。 ・②代替要員制度人材情報データベースの情報更新等を連携大学等に依頼し，情報更新等を行った。 <p>(2) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月，部局別の女性教員比率データを集計し，現状を把握している。今年度の女性教員比率を18%に設定し，各部局一律で2%以上増加させることを決定し，その促進策について各部局長に通知を行った。 <p>(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携や知的財産戦略の強化を図るため，文部科学省における知的財産関連業務経験者から教授1名を採用し配置した ・学外機関との人事交流を次のとおり実施した。 ①北東北国立3大学間による人事交流（1名） ②県内大学等との人事交流（秋田県1名，県立大学1名），③経済産業省東北経済産業局との人事交流（1名），④文部科学省関係機関行政実務研修生の派遣（1名），⑤日本学術振興会国際学術交流研修制度による派遣（1名） <p>(4) 経費（人件費）の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画なし

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

平成24年5月1日現在

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学部】	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育文化学部	(人)	(人)	(%)
学校教育課程 (うち教員養成に係る分野 400名)	400	437	109.3
地域科学課程	260	273	105.0
国際言語文化課程	260	292	112.3
人間環境課程	240	264	110.0
医学部			
医学科 (うち医師養成に係る分野 692名)	692	702	101.4
保健学科	452	447	98.9
工学資源学部			
地球資源学科	240	248	103.3
環境応用化学科	220	254	115.5
生命化学科	128	131	102.3
材料工学科	240	277	115.4
情報工学科	200	242	121.0
機械工学科	308	378	122.7
電気電子工学科	300	355	118.3
土木環境工学科	204	239	117.2
各学科共通	34		
学士課程 計	4,178	4,539	108.6
【大学院】			
教育学研究科			
学校教育専攻(うち修士課程 26名)	26	29	111.5
教科教育専攻(うち修士課程 62名)	62	43	69.4
医学系研究科			
医科学専攻(うち修士課程 10名)	10	5	50.0
保健学専攻(うち博士前期課程 24名)	24	29	120.8
工学資源学研究科			
地球資源学専攻 (うち博士前期課程 35名)	35	44	125.7
環境物質工学専攻 (うち博士前期課程 24名)	24	27	112.5
環境応用化学専攻 (うち博士前期課程 20名)	20	18	90.0
生命科学専攻 (うち博士前期課程 12名)	12	10	83.3
材料工学専攻 (うち博士前期課程 41名)	41	37	90.2
情報工学専攻 (うち博士前期課程 32名)	32	34	106.3
機械工学専攻 (うち博士前期課程 50名)	50	59	118.0
電気電子工学専攻 (うち博士前期課程 56名)	56	78	139.3
土木環境工学専攻 (うち博士前期課程 23名)	23	22	95.7
共同ライフサイクルデザイン 工学専攻 (うち博士前期課程 12名)	12	12	100.0
修士課程 計	427	447	104.7

※工学資源学部の各学科に含まれる

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科			
保健学専攻 (うち博士後期課程 9名)	9	14	155.6
医学専攻 (うち博士課程 120名)	120	144	120.0
工学資源学研究科			
資源学専攻 (うち博士後期課程 12名)	12	16	133.3
機能物質工学専攻 (うち博士後期課程 12名)	12	12	100.0
生産・建設工学専攻 (うち博士後期課程 12名)	12	11	91.7
電気電子情報システム工学専攻 (うち博士後期課程 12名)	12	11	91.7
博士課程 計	177	208	117.5

○ 計画の実施状況等

【教育学研究科】

- 主な理由として、平成10年度の学部改組で教員養成部門の入学定員を240名から100名に削減したことにより、教育学研究科への進学希望者が大きく減少したこと、及び秋田県の教員採用者数が減少している状況等が挙げられる。
- 改善に向けた取組として、大学院入試に関する広報活動の強化策として、大学院案内パンフレットの作成・配布及びHPでの詳細な情報提供等の対策を取った。また、東北地区で唯一、大学院で学部の授業を取りながら教員免許状を取得できる制度（教職チャレンジ制度）を取り入れていることにより、若干ではあるが入学者数が伸びてきている。

【医学系研究科】

- 主な理由として、医科学専攻のアドミッション・ポリシーである他分野の専門知識を、医学・医療関連分野に応用・活用する人材、生命科学研究者として研究成果を国際的に発信できる人材を受け入れるなど、研究者として広いバックグラウンドを持つ人材の育成を目指すことが十分に伝わっていないことが挙げられる。
- 改善に向けた取組として、
 - ・ 学生募集に関するポスター及び募集要項を大学HPに掲載する他、国公立の理工・農学・生命科学・薬学系大学（73校）、医療系大学等（94校）に送付。医療系大学にとどまらず広く受験者への周知に努めている。また、大学院医学系研究科オープンラボ（講座訪問）を実施し、各講座の研究内容等を詳しく紹介する機会を設けるなど、入学希望者への積極的な働きかけを行っている。
 - ・ 学生生活支援の諸制度（入学料免除制度、授業料免除制度、秋田大学医学教育研究診療助成会奨学奨励金、秋田県大学院生修学資金、各種奨学金制度）の周知に努め、入学後の充実した支援体制を志願者にアピールしている。
 - ・ 入学者選抜を第1回（9月）及び第2回（1月）の複数回実施し、志願者の獲得に努めた。さらに入学定員に満たない場合は第3回目の募集を行うこととし、入学者の確保に努めている。今後、定員枠についても検討していきたい。

【工学資源学研究科】

- 主な理由として、平成24年度、本学部卒業者の他大学院進学者が多かったこと、また大学院進学よりも就職を希望する学生が多かったことが挙げられる。
- 改善に向けた取組として、学力検査の英語筆記試験を、広く高等学校等で受験しているTOEICの成績評価に代えることで志願者数の確保に努めた。

